

総合計画審査特別委員会
民生福祉分科会記録

平成29年11月15日

【開催日】 平成29年11月15日

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前10時～午後5時12分

【出席委員】

分科会長	吉永美子	副分科会長	山田伸幸
委員	大井淳一郎	委員	杉本保喜
委員	恒松恵子	委員	松尾数則
委員	矢田松夫		

【分科会外出席議員等】

議長	小野泰		
----	-----	--	--

【執行部出席者】

健康福祉部長	岩本良治	健康福祉部次長兼障害福祉課長	兼本裕子
こども福祉課長	川崎浩美	こども福祉課課長補佐	大濱史久
こども福祉課主査兼子育て支援係長	別府隆行	健康増進課長	岩佐清彦
健康増進課技監	河野静恵	国保年金課長	桶谷一博
国保年金課主幹	安重賢治	国保年金課国保係長	石田由記子
国保年金課収納係長	山田幸生	国保年金課年金高齢医療係長	三隅貴恵
国保年金課特定健診係長	岡崎さゆり	社会福祉課長	渡部勝也
社会福祉課課長補佐	池田康雄	社会福祉課地域福祉係長	桑原睦
病院事業管理者	河合伸也	病院局事務部長	堀川順生
病院局総務課長	岡原一恵	病院局総務課主幹	和氣康隆
病院局医事課長	山根和美		
市民生活部長	城戸信之	市民生活課長	石田恵子
市民生活課課長補佐兼人権・男女共同参画室長	山本満康	市民生活課市民生活係長	三浦裕
総合政策部長	川地諭	企画課長	河口修司
企画課課長補佐	河田圭司	企画課主査	村田浩
企画課企画係主任	宮本涉		

【事務局出席者】

事務局長	中村聡	事務局次長	清水保
議事係書記	原川寛子		

【付議事項】

- 1 議案第81号 第二次山陽小野田市総合計画に係る基本構想及び基本計画の策定について（民生福祉分科会所管部分）

吉永美子分科会長 皆様おはようございます。時間になりましたので、ただいまより総合計画審査特別委員会民生福祉分科会を開会いたします。本日皆様のお手元の日程表のとおり進めていきたいと思っております。議案第81号第二次山陽小野田市総合計画に係る基本構想及び基本計画の策定について民生福祉分科会所管部分を審査いたします。それでは審査番号1番から本日は8番まで行う予定としております。今回二日目ですが、前回と同じようにこの委員会になって初めてですので、簡単な自己紹介及びお仕事の内容を御紹介いただけたらと思っております。それでは1番のこども福祉課、健康増進課の職員の皆様お願いいたします。

川崎こども福祉課長 おはようございます。こども福祉課課長の川崎と申します。こども福祉課には現在家庭児童相談員や母子自立支援員、子育てコンシェルジュ、その他他職種の職員が配置しております。これらの多種の職員間の連携を大切にしながら現在抱えている課題に対応すべく鋭意取り組んでいるところでございます。どうぞ今後ともよろしくお願いいたします。

大濱こども福祉課課長補佐 おはようございます。こども福祉課課長補佐の大濱と申します。私は主に課の総括補佐と子育て総合支援センターの整備、児童クラブの拡充、公立保育所の再編等を担当しております。よろしく申し上げます。

別府こども福祉課主査 おはようございます。こども福祉課主査兼子育て支援係長をしております別府と申します。担当しております業務ですが、児童手当等の各種手当関係、福祉医療の助成関係、未就学児の療育事業、なるみ園とかことばの教室そういう関係、それからひとり親支援、それから家庭児童相談関係、その他子育て支援全般を担当しております。どうぞよろしく申し上げます。

岩佐健康増進課長 おはようございます。健康増進課長の岩佐と申します。よろしく申し上げます。健康増進課におきましては本日御審議いただきます母子保健事業をはじめ、健康教育、健康相談、健康診査などの成人保

健事業、地域医療対策室等も設けておりますので、そのような業務を保健師、管理栄養士、事務職含めて20人で行っているところでございます。よろしくお願いいたします。

河野健康増進課技監 健康増進課の技監の河野です。よろしくお願いいたします。
健康増進課で保健師と管理栄養士がおりまして、その統括をしております。また先ほど申しましたように健康企画の係長と地域医療対策室の副室長、それから昨年度開所しました子育て世代包括支援センター、ココシエの所長をしております。よろしくお願いいたします。

吉永美子分科会長 それでは基本施策1、子育て支援の充実につきまして執行部より御説明をお願いいたします。

川崎こども福祉課長 それでは説明させていただきます。8ページをお開きください。基本施策1、子育て支援の充実について御説明いたします。まずこの施策の基本方針でございます。読み上げます。「次代を担う子どもたちの健やかな成長を地域全体で支える社会を目指して、子育ての負担を軽減するとともに妊娠期から子育て期まで切れ目のないきめ細やかな支援を行い、安心して子どもを産み、健やかに育てることができる子育て環境の整備に努めます」としております。子育て支援につきましては、近年出生率の低下による急激な少子化が全国的に進行しており、あわせて核家族化の進行、女性の社会進出など子どもを取り巻く環境は大きく変化しております。これらの社会情勢の変化を受けて、国は平成17年に次代を担う子どもの健やかな成長が実現される社会を目指して次世代育成支援対策推進法を策定し、これに基づき市は行動計画を策定し、これを踏まえて第一次総合計画を策定しております。その後、国において更なる課題への対応や子育て支援の量と質の向上を目的とし、平成27年に子ども・子育て支援法が制定され、子ども・子育てに関する抜本的な制度改革が図られたところです。このような中、このたびの第二次総合計画における子育て支援の基本施策の策定に当たっては、これらの制度の変革を踏まえた上で、現在の子ども・子育て支援新制度及び本市の事業計画の趣旨に沿って、最も重要な視点と考えます2点、一つは子どもの健やかな成長及び子育て世代を地域全体で支える社会の実現、そしてもう一つは妊娠期から子育て期までのきめ細やかな支援、これらを盛り込んで基本方針を設定いたしました。

次に目標指標でございます。一つは仕事と子育ての両立支援の満足度としております。これを設定した理由としましては、核家族化や共働き世帯が増える中で仕事と家庭の両立支援は大変重要な課題であると思っておりますので、これに対する満足度を指標とすることが子育て支援の充実度を図るものとして最も適切であると考えたからでございます。平成27年度の現状値は45.5点です。これに対し、前期の目標値はアンケート全体の平均値である50.4点を踏まえ、まずは前期50点としております。

岩佐健康増進課長 目標指標の二つ目でございます。母子保健対策の充実の満足度と設定させていただいているところでございます。現在51.7点と満足度の平均よりは少し高いところにはありますけど、この水準を下げることなく、更なる向上を図りたいと考えているところでございます。

川崎こども福祉課長 次に現状と課題でございます。読み上げます。1点目は「核家族化や地域とのつながりの希薄化などの社会情勢の変化によって妊娠・出産・子育ての不安や孤立感を感じる子育て世代が増加しており、子育てについて気軽に相談できる切れ目のない支援体制の充実と、地域の力で子どもと子育て世代を支える環境の整備が求められています」。2点目は「共働き世帯の増加など、ライフスタイルの変化により保育ニーズが多様化する中で、ニーズを的確に把握するとともに、子どもの特性に応じて適切な配慮を行うなどきめ細かな子育て支援サービスの提供を行っていく必要があります」。3点目は「保育ニーズの増加に伴い、保育園や児童クラブの一部で待機児童が生じている状況もあり、受入体制の確保を行う必要があります」。4点目は「児童虐待の防止や早期発見、専門的な支援を要する子どもや家庭に対する適切な支援体制の充実を図る必要があります」。この4点が子育て施策を進めていく上で最も注目すべき現状であり、課題と考えております。

次に9ページ、基本事業について御説明いたします。近年の子どもを取り巻く環境の変化や子育てに関する制度の変革を踏まえ、基本事業や評価指標を設定いたしました。まず(1)働く子育て家庭の支援でございます。子育て家庭の仕事と子育ての両立を図るための支援体制として、保育サービスや放課後児童対策の充実をはじめ、子育てに関する相談機能の充実や支援サービスの情報提供を図ります。評価指標は保育所待機児童数としております。この指標の設定理由は、近年保育所への入所

希望は年々増加しており、また入所児童の年齢も低年齢化しております。仕事と子育ての両立を図るには保育所入所支援は大変重要であり、評価指標として最も適切であると考え、設定いたしました。数値は年度末の保育所等入所待機児童数で、平成28年度の現状値は14人でした。前期の目標値は待機児童をなくし、ゼロ人としております。主要事業を御説明いたします。保育所等運営支援事業、これは市内の児童が通う保育所や小規模保育所、また新制度に移行した幼稚園に対し、円滑な運営ができるよう運営費の支給等を行う事業でございます。保育サービス支援事業は保育所等が通常の園児の保育以外で実施する一時預かりや延長保育等の事業に対し、必要な補助を行う事業です。児童クラブ運営事業は各小学校区で実施している児童クラブについて委託事業者に委託料を交付、また必要な施設整備や修繕等を行うことにより、円滑な運営を行う事業でございます。

次に(2)子育ての不安と負担の軽減でございます。子育て家庭に対して、親子の交流促進や子育ての情報提供、育児相談、子育てサークルの育成などの支援体制の充実を図ります。また、子育てに係る経済的な負担の軽減を図るなど、安心して子育てができる環境の向上に努めます。評価指標は子育て総合支援センター利用者数としております。平成30年度に子育て総合支援センターをオープンする予定でございます。ここでは親子の交流促進をはじめ、妊娠期から子育て期まで切れ目のない相談支援のワンストップ化を目的としておりますので、このセンターに来所する利用者数がこの指標として適切であると考え、設定いたしました。まだ開所しておりませんので、現状値はございません。前期目標値は1年間の延べ利用者数を8,000人といたしました。主要事業を御説明いたします。子育て総合支援センター事業は今御説明いたしました平成30年度開所予定のセンターについて今年度に整備を完了し、来年度から運営を行っていくという事業でございます。乳幼児・子ども医療費等助成事業は乳幼児及び中学3年生までの児童を対象として医療費助成を行う事業でございます。就園・就学助成事業は他の分科会になりますので、ここでは説明を省かせていただきます。

次に(3)地域社会での子育て支援でございます。地域の活力を活用した子育て家庭への支援ができるよう、地域における子どもの居場所づくりや子育て支援活動等への支援を図ります。評価指標はファミリーサポートセンターの会員数としております。ファミリーサポートセンター事業は市民による一時的な保育の相互援助活動でございます。地域で子

育て家庭への支援を推進する指標として適切であると考え、設定いたしました。年度末の会員数は平成28年度の現状値343人で、前期目標値は400人といたしました。主要事業を御説明いたします。児童館管理運営事業は市内に設置する児童館について指定管理委託により運営する事業でございます。子育て地域活動支援事業はファミリーサポートセンターの運営や地域で子育て支援の活動を行う団体に対して、活動費助成を行うなど、地域における活動を支援する事業でございます。

10ページをお開きください。(4)配慮が必要な子どもと家庭の支援でございます。未就学障がい児の療育体制の整備や児童虐待等の問題に対して、適切に対処する関係機関ネットワークを充実させるとともに、ひとり親家庭への相談機能の向上や自立に向けた支援サービスの充実を図ります。評価指標は家庭児童相談件数といたしました。ここ近年全国の児童虐待件数は急激に増えております。相談支援体制の充実や関係機関との連携等、虐待を未然に防ぐ支援を進めることは、大変重要であるため指標に設定いたしました。この家庭児童相談件数の平成28年度現状値は年間70件でございます。児童虐待をなくすためにはまずは相談の間口を広げ、虐待につながる前に支援することが重要であるため、小さな情報でも相談件数を伸ばすことが必要と考えておりますので、前期目標値は100件といたしました。主要事業を御説明いたします。家庭児童相談事業は子育てに関する悩みや児童虐待等の様々な問題に対応するため、家庭児童相談体制を整備し、必要な支援や関係機関への連携等を行っていく事業でございます。ひとり親家庭支援事業はひとり親家庭に対し、児童扶養手当の支給や自立に必要な情報提供や指導等を行う事業でございます。未就学児療育事業は児童発達支援事業所なるみ園や言葉や発音が気になる子どもに言語指導を行うことばの教室などの運営を行う事業でございます。

岩佐健康増進課長 5番目の母子保健サービスの充実です。妊娠期から出産、子育て期までの切れ目のない支援を実施するとともに、安心かつ健全に子どもを産み、育てることができる環境の充実を図ります。評価指標の一つ目は妊婦健診受診率を100%としております。妊婦健診は妊娠から出産までの間に妊娠週数に併せて14回の受診券を交付し、受診していただいております。そのうち1回目につきましてはほかの受診回より検査項目も多く大切な健診ですので、妊娠週数にこだわることなく、受診していただいているところでございます。二つ目の乳幼児健診の受診

率につきましても100%としております。1か月、3か月及び7か月児の乳児健診につきましても小児科を標ぼうしておられる医療機関において個別健診を行っております。1歳6か月、3歳6か月児の幼児健診につきましても両保健センターにおいて集団で実施しております。未受診者につきましても保健師が自宅を訪問し、受診を促すなど全数の状況把握には努めているところでございます。次に主要事業です。主要事業は母子保健事業としております。評価指標にも挙げておりますとおり、妊婦及び乳幼児に対する健診、妊娠期から子育て期まで切れ目のないきめ細やかな支援を行う子育て世代包括支援センターの運営、マタニティスクールをはじめ、妊娠中のお母様だけではなくお父様にも参加していただいている健康教育等を充実させてまいります。

川崎こども福祉課長 最後になります。関連する個別計画としまして、こども福祉課所管で策定しておりますのは、山陽小野田市子ども・子育て支援事業計画でございます。

岩佐健康増進課長 健康増進課におきましては山陽小野田市健康づくり計画、平成30年度までこれに基づいて個別計画がございます。

吉永美子分科会長 それでは執行部からの説明が終わりましたので、委員の皆様のお質疑、御意見をお聞きしたいと思います。それではまず基本方針についてはいかがでしょうか。特にはございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは目標指標についてはいかがでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。では次の現状と課題につきましてもいかがでしょうか。

山田伸幸副分科会長 「保育ニーズの増加に伴い」というところで、保育所については待機児童数が後の基本事業のほうで掲げられているんですが、児童クラブの一部に待機児童が生じていると、これに対する現在の状況はどのようになっているのか、こういった児童クラブで問題が生じているのかその点についてお答えください。

川崎こども福祉課長 児童クラブの待機の状況でございます。児童数の多い高千帆校区と厚狭校区において待機児童が昨年度、一昨年度等で生じております。昨年度28年度3月末における待機児童の数は高千帆児童クラ

ブで5人、厚狭児童クラブで19人合わせて24人となっております。今年度の当初においても若干そういったところで待機児童が生じておりますが、これは保育所においては待機児童というのは年度末に伴って新たに子どもの出産を踏まえて待機児童数は伸びていくんですけども、児童クラブに関しては年度途中で退所する児童のところに待機児童が入っていくというところで、年度末になってだんだん減っていくという状況になっております。いずれにしても今現在児童クラブの待機が起きているところで、これについては施設整備、新たな委託等の方針で今整備に取り組んでいるところでございます。

山田伸幸副分科会長 それと関連して受入れ側の児童クラブの運営するほうの保育士若しくは教師ということになっているんですが、その確保はどのようにになっているんでしょうか。

川崎こども福祉課長 支援員でございますが、これは有資格者と補助的な無資格でも研修を受けた者と二つの支援員がおりますが、どちらの支援員も現在不足している状況です。保育士の不足と併せて児童クラブの支援員もなかなか集まらないという課題がございますが、これについて支援員の賃金単価を増加させるなどして対応はしてきているところで、今年度についても単価アップを図っておりますので、委託者においては今までよりも支援員の確保はできてきているとは言っております。それでもまだ十分ではございませんので、PR活動を積極的に行って確保に努めているところでございます。

山田伸幸副分科会長 私も以前聞いたときに児童館におられる支援員は一人当たりの負担が非常に大きくなっておられるようです。これに対する単に単価を上げれば済むというものではなくて、環境、指導員に入ってもいいよというのはなかなか時間的な制約があって、ほとんど女性なわけですよ。女性が夕方4時ぐらいから入られるんでしょうか。非常に動きにくい時間に仕事が求められているということもあろうかと思うんですが、そういった意味でもっと枠を広げていくという形を取っていかないと、なかなか支援員の確保というのは難しいんじゃないかなというふうに思うんです。それと資格は持っているけれど、何も仕事に就いてないという方も随分おられると思うんですけど、そういった皆さんへの働き掛けとか直接されるようなことはしておられないんでしょうか。

川崎こども福祉課長 この支援員の確保については委託先の事業者とも相談をしながらできる施策はということでやってきておまして、昨年度でいえば小学校、中学校の保護者に対して学校を通じて児童クラブの支援員になりませんかというチラシを配布したということもやっております。小学校はまだあれかもしれませんが、中学校になってお子さんから手が離れてそういった資格をお持ちの方がもしかしたら支援員に応募していただけないかなという思いを込めて、そういったことしております。その結果たしか数名の応募があったというふうには聞いております。

杉本保喜委員 今に関連するんですけども、高齢者というか、定年を迎えて孫も中学ぐらいになって、手が空いたというような人の元小学校の教師とかそういうような人たちを発掘してやっていただくという手も一つは高齢者対策の手でもあると思うんですけども。そういうような考えというのはいかがでしょうか。

川崎こども福祉課長 とても参考になる御意見頂きましたので、そういったところにも働き掛けを行っていかうかと思えます。ただ現場の意見をいろいろ聞きますと、児童クラブの支援員というのは大変重労働であるとも聞いております。定年というのは今の委託事業先ではないんですけども、やはり60を超えられた方には大変激務であるというようなお話も聞いているところでございますが、中にはとてもお元気でそういったことにやりがいを感じられる御高齢の方もいらっしゃるかもしれませんので、そういったことも考えていこうと思えます。

大井淳一朗委員 人的なサポートということですけど、現状は児童クラブは社協に委託しているとは思いますが、マンパワーの確保に向けて市と社協の連携体制というのは大丈夫なんですか。今杉本委員が言われたことを実現しようと思うことも含めてですね。

川崎こども福祉課長 今社会福祉協議会さんに委託しておりますが、児童クラブの支援員と併せてコーディネーターというのも配置してありますので、コーディネーターが市内12クラブの各連携を図る業務であるとか、不足しているクラブに対して充足しているところの支援員を持っていくとか、そういった采配もしておりますので、その辺りは十分社協のほうと

連携を取りながらできていると思っております。

大井淳一郎委員 マンパワーのことも今いろいろな意見がありましたけども、受入れの箱、箱というか建物のほうの関係で多分定数とかいうのも決まっているのかなと思うんですが、建物を拡充、スペースを大きくしていかないと定員も増やせなければ待機児童も解消されないと思うんですけども、児童クラブですけれども、その辺の現状はいかがですか。

川崎こども福祉課長 施設面につきましてはまずは既存施設、できれば学校の空き教室が利用できるというのが一番望ましいと思ひまして、昨年度は教育委員会にも協力を得まして、学校の空き教室を調べたりもいたしました。ですが、なかなか厳しい状況でございましたが、昨年度については一つ、須恵小学校にある空き教室をお借りして今年度クラスを増やしました。これで須恵児童クラブの待機は現在なくなっておりますので、有効であったと思っております。今現在待機児童が生じている高千帆と厚狭について、そういった既存施設の利用も含めながら、また民間事業者への委託等も考えながら今いろいろ検討しております。またそういった方針が決まりましたら御報告はさせていただきたいと思ひますけども、できるだけ新たに建てるのではなくて既存の施設とか民間のお力を借りながらできないかというところを、まずは今取り組んでいるところでございます。

恒松恵子委員 児童クラブでございますけれども、特に夏休み期間中は始業時間に合わないという声も聞きますけれども、現在夏休み中の開始時間について早くされるとか、7時から始めるとかいうことは検討課題にありますでしょうか。

川崎こども福祉課長 今夏休み等の長期休暇と土曜日については開所時間が8時半からでございます。これについては委員さん言われるとおりに、開所時間を早めてほしいという保護者の方からの要望は聞いているところです。これについては今開所時間を早める方向で調整をしているところです。調べましたら来年度から開所時間が早められればというふうには思っているところでございます。

山田伸幸副分科会長 それをするにしても人手を確保しないと、できないわけ

ですよね。募集をされているというのがあまり広まっていないように思っているんですけどね。広報とかでされていると思うんですけど、先ほど学校の保護者に向けてということがあるんですけど、もっといろいろなところに募集をしていかないと、私もボランティアで何度か入ったことあるんですけど、今の子どもさんというのは昔と違って大人の言うことを聞かない子どもさんが非常に多いという特徴があって、心身ともに疲れる、私も入ってこれはほんと指導員の皆さん大変だなという感想を持っているんですけど、これはもう人を充てていくしか解決できないんじゃないかなというふうに思っているんです。今現在の基準では子ども何人に対して何人の支援員ということになっておられるのか、それが適切なかどうか、その辺はいかがでしょうか。

川崎こども福祉課長 今支援員の配置基準は1クラス40名に対して支援員2名以上という、ガイドラインに基づいて市のほうでもそういう基準を定めております。またこれに支援が必要な児童がいれば加配の支援員を配置する必要が生じております。そういった中で今言われたとおり開所時間をもし早めるのであれば、それなりに支援員の配置も必要であります。その辺りは委託事業者と協議しながら調整をしているところです。支援員の募集については、これまでも広報の掲載やホームページ等も含めて新聞の折り込み広告というんですか、週に1回ぐらい入るような、そういったものにも広告料を支払って委託事業者のほうで掲載をしたという努力もしているところでございます。今後もっとそういったPR方法を考えながらしていきたいと思っております。

杉本保喜委員 今の児童40人に対して二人の支援員というこの比率で、現状ではうまくこなしているのでしょうか、それともやっぱり不足だよねという感想が多いのでしょうか。

川崎こども福祉課長 現場の声を聞きしますと、児童クラブの子どもはとも元気な年代でありますので、大変だというお声は聞いてますけども、でもそれなりに支援員の皆さんが上手に指導はしていただいているというふうに聞いております。先ほど申しましたとおり支援が必要な子どもがいるクラスについては加配の支援員も付けておりますし、必要に応じて他のクラブからの応援体制も行っているというふうに聞いております。

矢田松夫委員 先ほどマンパワーの活用と言われたんですけど、市の退職者、定年退職後いろんな場所で活躍されていると思うんですけど、例えば保育士の退職者の活用をどういうふうにするのかということが一つの大きな問題になってくると思うんですが、定年退職される方分かっているんですよね。募集掛けてもチラシを配っても来られないんじゃないかと、現に保育士の経験持って、資格を持った人が退職されるということはそういう人をどういうふうを活用するかということも大きなウエートを占めるというかね、人材確保で。そういうの一つも考えていないような気がするんですが、その辺どうでしょうか。

川崎こども福祉課長 今保育士さんの資格を持っていらっしゃる方はとても重要であると認識しておりますので、退職される方についても今少しずつ積極的なアプローチを図っていくつもりではおります。

矢田松夫委員 現状人権擁護委員とか公民館等の再任用で行かれる方もおられるんですけど、ほとんど民間施設や児童クラブ等への退職後にそちらのほうで活躍するという方はおられないんですよね。是非ともそういうことも頭に入れて、今後の子育て支援の中に組み入れてほしいというふうに思っています。児童クラブの一部で待機児童が生じているということでもありますけど、例えば厚狭校区で19人ですが、この人数というのは1年生から6年生までの対象児童の19人じゃなくて、私が聞いているのは1年生から3年生でも19人というふうに伺っているんですが、その辺どうなんですか。

川崎こども福祉課長 厚狭についてはまだ1年生から3年生までの受入れしか行っておりません。今6年生までの受入れができているのは山陽地区の厚狭以外の厚陽、出合、埴生、津布田この四つの児童クラブでのみ6年生までの受入れを行っております。これはやはり施設面の問題でございます。6年生まで全市で受入れが行えるように充実していく必要がございますが、まずは3年生までの受入れの待機児童をなくすというのが第一の課題と思っておりますので、課題を克服した後に6年生までの受入れに向けて整備を図っていく予定でございます。

矢田松夫委員 均等にサービスを受けるというような状況になっていないのは

現状そういうことがあるんですが、本来なら4年生から6年生までの希望される児童をどういうふうにして施設に入れていくのかということがまず最初に考えなくてはいけないんですが、当面1年生から3年生の待機をどうするかという、全市的に考えると、厚狭校区の子どもたちへの支援が大変遅れているというふうに感じているんですが、じゃなくて1年生から6年生はどうするかという、19人の児童の取りあえず受入体制を考えるのではなくて、1年生から6年生まで考えるのが先だと思いますが、例えば厚狭なんか空き教室がないと言われるんですけど、厚狭高の南校なんかたくさん空き教室あるんですよ。そういうところを借りるとか先を見据えた、焼け石に水のような小さなところで1年生から3年生までの待機児童を解消するというんじゃなくて、そういった受入体制も少し考えないと毎年毎年こういうふうな状況が発生するし、特に厚狭地区なんかは駅北なんかは1年間に30戸家が建つというような状況なんですよ。どうなんですかね、もう少し先を見据えた1年生から6年生までの受入体制をどうするかというのを考えるということはないんですかね。この4年間でも。

川崎こども福祉課長 もちろん6年生までの受入れを見据えて検討はしていくつもりでございまして、まずは3年生までというところでその後に6年生までということで全体を見据えて取り組んでいくつもりではございます。ただなかなか簡単ではございませんで、施設がなかなかないというところと、もし貸していただける施設があったとしても、そこをどこが受託してくれるのかという問題もございまして、取り組んでいく考えはもちろんです。なかなか難しいとは思っておりますが、6年生を見据えて整備に取り組んでいく必要はあると思っております。

矢田松夫委員 まとめてみますと、施設の確保とその事業を運営する事業所、この二つが大きな課題であると。これを解消することによって待機児童をゼロにしていくということですね。でもこれ永遠の課題ですよ。両方ともちょっと無理なような感じがする。受入施設と受入事業所を見つけて、子どもたちの放課後児童クラブを作っていくのは無理なような気がするんですけど、どうなんですかね。きれいなことで今二つ言われたんですけど。確保と事業所です。

川崎こども福祉課長 無理とは思っておりません。難しいとは思っております

が。無理であれば取り組めないとも思っておりますし、実際厚狭の3年生までの受入れについては今いろいろと民間への委託も含めて数年を掛けていろいろ調整をしまして、今一つの方向性は持っているところでございます。調整が調いましたら御報告はさせていただきたいと思っておりますし、なかなか難しいとは思っておりますが、取り組んでいくつもりではございます。

大井淳一郎委員 今児童クラブというのはまとめて社協に委託していると思うんですが、今言われた厚狭、多いところは当然解消するべき必要性はあるんですが、その延長線上に民間に委託した場合、社協との委託との関係というのは、片や社協、片や民間ということが生じるんですか。その辺は問題ないんですか。いかがですか。

川崎こども福祉課長 これは県内他市においてもいろいろな事業所に委託しているという実績はございます。お隣の宇部市でもたくさんある児童クラブの中で社協さんに委託しているところもあれば、民間事業者に委託しているところもあれば、地元の地縁団体に委託しているところ、それぞれございます。もちろん基準としては委託料の支払基準としては市で統一的なものをもってということになります。今本市においてそういったところは現在調整中でございます。

吉永美子分科会長 児童クラブの受入体制についてはこれからもやっぱり担当委員会として調査をしていかなければいけない大きな課題だということでは皆さん認識できたのではないかと思いますので、次に行きたいと思えます。それでは基本事業（1）についてはいかがでしょうか。

山田伸幸副分科会長 保育所の待機をなくすということなんですけど、この待機のカウントの仕方が以前から大分変わってきたと思うんですが、以前は待機に入れなかったけど、今は入れるというふうな形になったのを大まかに説明していただくと有り難いんですが、いかがでしょうか。

川崎こども福祉課長 厚生労働省基準による待機児童の定義に改正がありまして、今言われたとおり育児休業中の者を待機児童にカウントするというふうに今年度から基準が変わったところなんですけど、これ本市においては今までもこれについてはカウントに入れておりましたので、本市にお

いての待機児童の数え方に変更はございません。

山田伸幸副分科会長　そういったカウントの仕方も含めて、14人も出ていると。こういった人たちはどのようにしているのか、待機中の過ごし方ですね。親御さんがそのまま家庭に置いているのか、若しくは就労を諦めて見ているのか、その辺の実情についてはつかんでおられますか。

川崎こども福祉課長　今その辺りの詳しい資料は持ってきていないんですが、いずれもやはり待機になる方については、今利用調整を市がしまして、保育の必要点数が高い方から順次入所決定を打っておりますので、やはり最終的に待機となる方については保育の必要度がある程度低い方ということで、御家庭におじいちゃん、おばあちゃんがいらっしゃったりとか、まだ育休の延長ができる方であったりとかそういった方になります。この方々についてはそれぞれおばあちゃんに見ていただくとか、そういったことで対応されているというふうに把握しております。

杉本保喜委員　保育所の待機児童数については今度の計画で保育所の統合、特に厚狭のほうが気になるんですけど、そういうような形の中で前期の目標値がゼロになるというところはどうのように施策として考えておられるのか。その辺のところをお願いいたします。

川崎こども福祉課長　公立保育所の再編計画を先日公表しておりますが、再編後の保育所の定員についてはこういった待機児童も解消することを見込んだ定員設定としているところです。この前期目標値の33年度というのは再編完了前ではありますが、新制度になって新しくできました小規模保育事業所とかそういった民間からの要望があった場合に、積極的に市としても可能な限り認可していくとか、そういった方向によってゼロに持っていきたいというふうに考えております。

山田伸幸副分科会長　無認可に入っておられる子どもさんも随分おられると思うんですが、その辺はこちらの市のほうとで調整はされているんでしょうか。そういったところへの待機児童がおられるところを紹介するとかそういったことはされているんでしょうか。

川崎こども福祉課長　待機になる方と御相談をする中でそういった認可外の保

育所についての情報は当然お話をしているところでございます。また最近、企業主導型保育事業所という、これ市が全く運営費等の支払がない事業所なのですが、そういったものも市内に出てきております。そういったところの情報提供もしております。

杉本保喜委員 今朝のニュースで国が支援体制を大きく見直すと、無認可のところまでも支援をしますよというようなニュースがあったんですけど、その辺りの施策が出たときにうちのほうとしてはどのようなメリットとかそういうものがあると考えておられますか。

川崎こども福祉課長 それについてはまだ国のほうから詳細な通知が出されておきませんので、まだうちのほうでは検討はしていないところでございますが、またそういった通知がありましたら検討していきたいと思っております。

吉永美子分科会長 よろしいでしょうか。それでは（２）子育ての不安と負担の軽減というところですが、この点についていかがでしょうか。

大井淳一郎委員 子育て総合支援センターなのですが、完成が予定どおりできているのかなと思うんですが、この前入札見ると機械設備がまだ不落札だったような気がするんですが、その辺りも含めて間に合いそうなんですかね。予定どおり行っているんでしょうか、進捗状況。

大濱こども福祉課課長補佐 御指摘のとおり機械設備については不落札でございましたが、予定価格を超えていたということですね。最も予定価格に近かった業者とお話をさせていただいて、今そこの業者と契約を結んで実際に取り掛かっているところでございます。工期につきましても２月末を予定しております、今予定どおり進んでいるところでございます。

大井淳一郎委員 この子育て総合支援センターができた後、保健センターにありますココシエとの関係というのはどうなっていくんでしょうか。統合されるんでしょうか、それともすみ分けがちゃんとできているということですか、その辺の関係について説明してください。

岩佐健康増進課長 現在、厚狭の保健センターの中にございます子育て世代包

括支援センター、ココシエでございますが、子育て総合支援センターが開所しました折にはそちらのほうに移って、子育て総合支援センターの中において健康増進課がココシエを運営してまいるという計画がございます。

山田伸幸副分科会長 前期目標値が8,000人ということになっているんですが、これはどういったところから導き出された数字なのか、お答えいただきたいと思います。

川崎こども福祉課長 今子育て総合支援センターで実施する予定の事業それぞれについて見込みを立てて、それを積み上げた数値なんですけども、まずここで実施する事業の一つの母子保健事業、幼児健診、1歳半健診であるとか、そういったものについてはこれまでの小野田保健センターでの実績値、そういったものを基本としてそのほかにここで行う予定である講座にはこの程度の人数を見込めるだろうかとか、プレイスペースの利用もこの程度の見込みであろうとか、あくまでも想定で積み上げた数字でございます。ですので実際開所すればこれ以上のできるだけ多くの利用を考えて、努力していきたいと思っております。

矢田松夫委員 総合支援センター8,000人ですけど、コンシェルジュ今一人配置なんですけど、できた暁には2名配置という案があったんですが、これを含めての人数ですか。2名配置した人数ということでもいいんですか。

川崎こども福祉課長 この8,000人というのは利用者、来館される人数でありますので、コンシェルジュの増員については現在調整中でございますけども、コンシェルジュの人数の配置いかににかかわらず8,000人と見込んでいるところでございます。

山田伸幸副分科会長 以前に報告があったのかもしれませんが、子育て総合支援センターの運営体制というのはどういった人数で運営されていくんでしょうか。今のこども福祉課がそのまま移ってもそれは実務のほうだと思っておりますけど、実際に相談を受け入れたりだとか、あるいはいろいろな講座を開いたりとかそういった運営はどういう体制でされるんでしょうか。

川崎こども福祉課長 今現在こども福祉課の一般行政職員は行政手続を本庁で受けますので、一般行政職員が移る予定ではございません。今言われた子育てコンシェルジュであるとか、ファミリーサポートセンターの職員であるとかというのはこのセンターで行う事業の予定ですので、今あちらに移ることを想定しておりまして、それ以外の詳細な職員配置については現在関係課と調整中で、大体10名弱程度、全体でというふうに考えているところです。

大井淳一郎委員 子育てに係る経済的な負担の軽減との関係でよく議会でも出る子ども医療費の助成制度ですね、今現在中学校3年生まで1割助成、所得制限ありということなんですが、他市等の都市間競争とのこともあるんですけども、方向性とすればもちろん財源の問題はあるんですが、1割助成を所得制限をキープしたまま3割助成に持っていくのか、それとも1割助成を維持したまま所得制限のほうを撤廃していくのか、どちらの方向を今考えておられるのでしょうか。もちろん3割助成の所得制限なしが一番いいんですが、なかなか難しいでしょうから。原課の方向性を示していただければと思います。

川崎こども福祉課長 この医療費助成については28年の8月から現在のものに拡充したところです。今後の拡充についてはまだ方向性というのはきちんとは決まっておられません。今言われたとおり3割助成にするとか、1割助成のまま年齢を上げるのかとか、いろいろな手法がございます。他市の状況等も見ながら、今後検討していく課題でございまして、まだ方向性というのははっきり決まっておられません。

杉本保喜委員 子育ての不安と負担の軽減という中で、評価指標として支援センターの利用数を挙げているというのがあまりしっくり来ないんですよね。その下の主要事業としては、かなり予算を伴う助成事業を挙げているわけです。そうすると年度においてどれぐらい支援をやっていくかということ、しっかりした年度計画なり3年計画なりを付けていかないといけないと思うんですけども、その辺のところはどのように考えているかこの中では見えないんですけども、どういうふうにこれからやっていくのかということ、あらましでいいんでちょっと教えていただけますか。

川崎こども福祉課長 評価指標としては今（２）の子育ての不安と負担の軽減というところでは、来年度開所する支援センター、相談支援のワンストップ化というところで大変市としても力を入れておりますので、これが指標として適切であると思っ設定をしているところです。その他の事業の、例えば医療費助成の予算等についてはこれは財源とか言われたと
おりございますし、関係課との調整もでございますので、この中の個別の実施計画ではそういったところの担当課としての要望の計画は持っているところですが、予算的な面は関係課との調整になりますので、確定したものはここに挙げるのは難しいと思っております。

山田伸幸副分科会長 先日ある町に行ったときに、５００人の町で移住者が５０人おられると。それはやはりこういった子育ても含めて物すごい手厚い支援がされているというのが条件だったんですけど、今原課の皆さんではなかなか判断が付かないところかもしれませんけど、やはり今多くのところでそういった努力をしているというのは、そういった子どもの子育てをいい環境で行いたいというそういった若い人たちが非常に多くなっているというのがあると思うんですね。そういった意味でこの部分では原課からは是非最大限の努力をして、要望を財政課なり市長のところまで挙げていただきたいと思っっているんですが、今の助成が昨年８月から始まったということなんですけど、これに対する評価はどのようにされているんでしょうか。

川崎こども福祉課長 ２８年８月から実施いたしまして、評価としましては対象となる方には積極的に何度か申請勧奨を行うなどして申請率の向上に努めておりまして、ほぼいい数字での事業実施の評価はできていると思っしております。また市民の方の声としましては、子育てコンシェルジュがいろんな出先機関に出向いて市民の方のお声を聞く中で、小さな子どもさんを抱えた親御さんとかから「所得制限が撤廃されてうれしい」とか「中学校３年生になるんですね、うれしいです」というお声はコンシェルジュを通じて聞いているところですので、事業としては大変有効であったというふうには思っしております。

吉永美子分科会長 それではここで１時間たちましたので１１時５分まで休憩いたします。

午前 11 時 休憩

午前 11 時 5 分 再開

吉永美子分科会長 それでは休憩を閉じまして民生福祉分科会を再開いたします。それでは（３）地域社会での子育て支援、この部分につきましては御質疑、御意見ありますか。

山田伸幸副分科会長 ここでは指標はファミリーサポートセンターしか載っていないんですが、今地域での子育て支援ということでいろいろな手法で行われております。今私の知っているところで子ども食堂に対する取組が進められているんです。これは単に地域の子どもを集めているだけじゃなくて、本当に栄養補給という形でそれをせざるを得ない子どもたちがたくさんいるということで、実施されているんです。というのも夏休みの間に子どもが非常に痩せてしまう。要するに親が十分な栄養補給をしていないために、そうになってしまうんですが、そういった子どもを見かねて地域の方が子ども食堂を運営するということがありました。そういった今子どもの置かれている実態と原課での対応ですね、もしそういった子ども食堂を運営したいという申出があったときにそれに対する支援がされるのかどうなのか。その点はいかがでしょうか。

川崎こども福祉課長 いわゆる子どもの貧困に係る問題でございますが、これについては一つの課だけではなくいろんな課の連携が必要だというふうに思っております。これについては具体的な施策等は立ててはおらないんですけども、当然この地域社会で子育て支援というところにも関わってくると思っております。これについては今後関係課等で連携を取って進めていく必要があると思っております。

山田伸幸副分科会長 具体的な支援の施策というか、事業というか、そういったものは存在していないということではよろしいのでしょうか。

川崎こども福祉課長 今現在はありません。

杉本保喜委員 ファミリーサポートセンターの会員数を 400 に増やすという

ことなんですけど、このセンターの会員の教育といいますか、定期的な研修とか情報交換とかそういう場は設定されているんでしょうか。

川崎こども福祉課長 これは県で研修の機会が実施されていまして、そういった研修機会がありますよというのは会員さんに市のほうから情報は流しておりますし、市のほうでも会員さんの交流会や講師を招いた勉強会みたいなものを年に二、三回やっております。今年度については日赤の救急の関係の講師の方をお招きして、ちょっとした子どもの誤飲であるとか、そういったときの対処法についての講義を会員さんを対象として行っております。

杉本保喜委員 その出席率はどうですか。

川崎こども福祉課長 出席率はなかなかあまり、働いていらっしゃる方もいらっしゃるって多くはございません。今年度は講習会の出席はたしか20名弱であったと思います。

松尾数則委員 地域社会での子育て支援というのは非常に大事なことだと思っています。今いろいろな人の意見がありましたけれど、それがこのファミリーサポートセンターだけというのはちょっと寂しいなというような気がしているんです。まだまだいろんなものがあるんじゃないかなという気がしていますし、例えば下にありますように児童館回りも含めて御存じかと思いますが、厚狭地区には児童館ありませんし、それに代わる何かを考えていくべきではないかというような気がいたします。児童館建ててくれと言っているわけじゃないんですよ。それに代わる何かをやったりいろいろ策定していかなければならないんじゃないかと思いますが、御意見はいかがでしょうか。

川崎こども福祉課長 まずこの評価指標の設定については地域におけるその地域の方々が子育て支援に取り組んでいただける、それが実際に反映される数値としてはこのファミリーサポートセンター会員数というのが適切であると思って設定をしているところです。児童館については、これは第一次総合計画でもそのときからいろいろ御意見を頂いております。山陽地区のほうに児童館がないという課題がございます。これは全市的な均等な整備という視点での課題であるというふうに思っております。こ

の地域社会での子育て支援としての指標にはそぐわないというふうに思っております。第一次総合計画でもそういったところは御指摘を受けているところですので、山陽地区におけるそういった児童館機能の充実については、当然これ担当課のほうで今後検討していく課題と捉えて重要と思っておりますので、この下の個別計画においてその辺りはきちんと計画を立てて考えていきたいと思っております。

大井淳一郎委員 山陽地区に児童館の機能を充実させると今御答弁があったんですけれども、なかなか小野田地区のように学校に隣接する形で児童館という箱物を造るのは難しいとすれば、児童館と同一の機能を持たせるためにどういった手法が考えられますか。

川崎こども福祉課長 まだ具体的なものではございませんが、一つ考えられるのが既存施設を活用して児童館機能、児童館事業が行えることが望ましいのではないかとこのように思っております。具体的なものはこれから検討していきたいと思っております。

大井淳一郎委員 児童館の職員ということで、小野田では社協が指定管理者ということになっておりますけれども、マンパワーも必要なんですが、それとは別に小野田地区には地域活動のやられている各校区があります。山陽地区はそういったものというものはあるんでしょうか。

川崎こども福祉課長 山陽地区にも地域活動団体はございます。それは公民館が拠点であったり、地元の保育施設が拠点であったり、拠点は様々でございますが、山陽地区のほうでも活発に活動はしていらっしゃいます。

吉永美子分科会長 ちょっと1点お聞きしたいんですが、以前は山陽総合事務所の中にファミリーサポートセンターがありましたね。今市役所のところに出てきていただいて、以前に比べて活用状況はどのようになっているのか。会員数だけ増えても使っていただかなければ意味がないわけですが、その状況についてお聞かせください。

川崎こども福祉課長 27年度からこども福祉課のほうにファミリーサポートセンターを移管いたしました。こども福祉課の中でいろいろ窓口に来られるお母さん方にそういったファミサポの事業周知を図る、そのほかい

ろいろな充実した周知をしたとっておきまして、27年度は前年度に比べて会員数も50名程度増えております。利用実績も増えておりますし、こども福祉課と連携した現場での取組というところで、大変有効であったというふうに思っております。

吉永美子分科会長 会員数増えていくということはいいことなんですけども、面倒見てほしい人、面倒見たい人、両方する人もいますが、このバランスというのは大丈夫ですか、今の状況として。

川崎こども福祉課長 これはやはり提供会員、預かってあげるよと言ってくれる方が少ないというのが課題でございます。県内他市においてもどこの市もこれが課題でございまして、提供会員の確保にどこも苦慮している、なかなかいい対応策がないというのが大きな問題点でございますが、これについては積極的にPR、依頼を図っていくしかないと思っております。今後もその充実には努めたいと思っております。

吉永美子分科会長 それでは(4)、次のページの配慮が必要な子どもと家庭の支援についてはいかがでしょうか。

大井淳一郎委員 この家庭児童の相談件数なんですが、これは宇部に今置いています児童相談所の件数が加味されているのでしょうか、それとも庁内での相談件数ということなんですか。

別府こども福祉課主査 ここに掲載している件数は市役所に相談があった件数でございます。中には相談の内容によってはここから児相につないだというケースもありますが、市に相談があった件数をここに掲載しております。

杉本保喜委員 この相談件数の目標100件というのがあまりぴんと来ないんですけれど、単純に今言われた役所に来た件数が70件ということなんですよね。目標100件にするというのは窓口を広げるというような説明が今ありましたよね。具体的にはどのような窓口が考えられているのかをちょっと教えてください。

別府こども福祉課主査 ここの相談件数が増えるのがいいのか、減るのがいい

のかというのはちょっと考え方によると思うんですが、国が毎年公表しております児童虐待の相談の件数とかを見てみても昨年度10万件を超えて、今年は12万件を超えているという、本当に右肩上がりの状況になってきています。これは一つには重症化する前に小さな状態でもできるだけ丁寧に拾って行って、相談を小さいときから受けて行って、きめ細かい対応をしていくというような考え方で、究極的には相談もなく、虐待もないというのが一番いいことかも分からないんですが、そうではなくて小さいうちから丁寧に拾って行って対応していくことによって重症化、虐待の件数を減らしていきたいというような考え方で、相談件数を増やすということにしております。

山田伸幸副分科会長 児童相談所が山口から宇部に変わってきて、これまでより頻回に相談できるようになったと思うんですけど、これに対する相談件数というのは飛躍的に増えていったように思っているんですけど、その点では市のほうにもそういう報告等は挙がってきているんでしょうか。

別府こども福祉課主査 市の相談件数を見ると、かなり年度ごとではばらつきがありまして、少ないときは虐待の相談件数は年度によっては1年で1件とかっていう年もありましたし、昨年度はちょっと多かったというような状況であります。児相に相談が入ったケースというのは当然市にも情報提供というか、報告というのは随時来ております。

山田伸幸副分科会長 そういった際に市のほうで実際に対応に行かれるという実態が今生まれているんでしょうか。相談から実際に支援に回っていくと、そういう場合今見ていくと、市の職員さんそんなにおられないのにきちんとできるのかなという不安があるんですけど、いかがでしょうか。

別府こども福祉課主査 基本的には市が受けた相談で市で対応できるものであれば市で終わらせますし、私たちにはどうしても一時保護する権限とか強い権限がありませんので、市で対応できないというものは速やかに児相につないで、児相に対応していただいております。市の職員が行くケースというのは当然あります。児相につないだケースでありましても、例えば一時保護も解けて、児相が対応するケースというのはどうしても強い権限を発する場合でありますので、そうではなくて定期的な訪問とか寄り添った支援が必要というケースであれば、今年から児相から市へ

の送致というのも正式に制度として始まっております。実際まだそんなに事例があるわけではありませんが、今後は当然そういうケースも起きてくるというふうに考えております。市の職員が訪問したりという対応はしております。

山田伸幸副分科会長　そういった支援に当たられる人に対する研修とか、一番いいのは社会福祉士さんだとかそういった方だろうとは思いますが、そういった資格を持っておられる方が当たられているのでしょうか。それとも研修等で受けられた方が当たられているのか、その点いかがでしょうか。

別府こども福祉課主査　今家庭児童相談員としてこの業務をしていただいている方は教員のOBでありますので、長い間の経験を持っておられる方でございます。家庭児童相談室の室員といたしましては、教員のOBの方と私と課長が兼務、合計3名体制でしております。私と課長につきましては県が実施する研修を受けて、児童福祉司に認定されたというような扱いで業務に当たっております。

吉永美子分科会長　それでは（5）に行きたいと思っております。母子保健サービスの充実につきまして質疑、御意見ございますか。

矢田松夫委員　下の主要事業のところですけど、事業とは全然関係ないことはないですけど、一つの業務運行そのものについてお尋ねしたいんですが、何で山陽総合事務所のそばに健康増進課があるというのがよく分からんのですよね。たまたま旧山陽町の時代には建物がそこにあって、そのまま使っているというのがあるんですけど、今後支援センターができて、関連する課が支援センターに移転というか、事業を持っていかれるんですが、そういった空きスペースのところにワンストップサービスを持っていくのであれば、これから一年、二年目標期間中の間に、一つのところに一つの事業所を置くべきだと思うんですが、部長どんなですか、そういう考えは。メリットとデメリットというんかね、あそこに置いている。どちらの比率が高いのか、メリットが高ければ別に今のところだっいいんですよ。しかし総合的に考えてみて、デメリットが高ければそういうワンストップでサービスするのであれば、一つの箇所に集中的に事業所を置いて、そこでサービスを広げていくというのが私はいいと思

うんですが、どんなですかね。まだ先、前期の目標値ありますので。

岩本健康福祉部長 ただいまの御質問ですけれども、なかなか実際ワンストップというところに行くまでは、それなりの実績とニーズの動向をつかんだ上でそれに対して行政がどう対応していくかということが大切になってくると思いますが、現在子育て総合支援センターということで、子育てに関してのニーズは非常に高まりがあって、またワンストップが必要という行政の認識もありましたので、そういう動きが今回結論として出てきましたけども、その母子保健に関しても同様に様々ないろんな情勢と市としての可能なことを十分検討した上で、必要であればワンストップということを考えていかななくてはいけないなというふうに思っております。

山田伸幸副分科会長 この産み育てるという取っ掛かりの出産に関しても、都会のほうでは妊娠した段階で産婦人科を見付けておかないと無理だという話があって、里帰り出産というのが非常に多くなっているというのをお聞きします。里帰りもできないようなところも非常に多くて、山陽小野田市の場合は出産については市民病院で受入体制が整ってきているわけですし、そういった面で人口定住という考え方もあるんですが、そういった都会からの相談とか、そういったものは現在あるのかどうか。その辺はいかがでしょうか。

岩佐健康増進課長 里帰りというか、こちらに帰って来られたときには住民票等は当然都会のほうにございます。ただこちらに来られたときに御本人さんと向こう側の市町の保健師から御連絡等がありましたら、私どもの保健師が訪問したり、電話相談には十分に受付をさせていただいて、その結果は住民票のある市町に結果を返して、それぞれで連絡を取り合いながら、行っているところでございます。

山田伸幸副分科会長 では実際にそういった例がどの程度あるのかというのは数字的にはつかんでおられるのでしょうか。

河野健康増進課技監 正確な数字は帰って見ないと分からないんですけども、10件ぐらいはあったと思います。

吉永美子分科会長 それでは基本施策1につきましての審査は終了いたしたいと思っておりますので、30分から次の審査番号2番、5の社会保障の安定に入りたいと思っております。

午前11時26分 休憩

午前11時30分 再開

吉永美子分科会長 それでは休憩を閉じまして民生福祉分科会を再開いたします。ただいまからお昼まで基本施策5の審査に入りますが、まず本日初めて執行部として参加していただいている職員の方に簡単に自己紹介及び仕事の内容をお話いただきますようお願いいたします。

桶谷国保年金課長 おはようございます。国保年金課長の桶谷でございます。当課が所管する業務は国民健康保険と後期高齢者医療保険、そして国民年金事務でございます。これらの業務を4係16名で行っております。現在平成30年度からの国保県広域化に向けて鋭意業務にまい進をしているところでございます。引き続きよろしくをお願いいたします。

安重国保年金課主幹 主幹の安重でございます。運動教室をはじめとします保健事業と国保データヘルス計画を担当しております。よろしくをお願いいたします。

石田国保年金課国保係長 国保係の石田と申します。業務としましては国保の加入、喪失、賦課、給付等の担当の係の係長をしております。よろしくをお願いいたします。

山田国保年金課収納係長 係長の山田と申します。収納業務を担当しております。よろしくをお願いいたします。

岡崎国保年金課特定健診係長 特定健診係長の岡崎と申します。国保加入者と後期高齢の加入者の方の健康診断の関係をしております。よろしくをお願いいたします。

三隅国保年金課年金高齢医療係長 年金高齢医療係長の三隅と申します。業務

としましては後期高齢者医療の資格、賦課等の業務と国民年金の窓口受付の業務を主にさせていただいています。よろしく願いいたします。

池田社会福祉課課長補佐 皆様こんにちは。前回業務の所用で出席がかないませんでした、社会福祉課の課長補佐池田と申します。よろしく願いいたします。

吉永美子分科会長 それでは基本施策5、社会保障の安定につきまして執行部より御説明をお願いいたします。

桶谷国保年金課長 それでは基本施策5、社会保障の安定について御説明いたします。資料の20ページをお願いいたします。まず、基本方針ですが、「生活困窮者世帯への適切な支援と生活保護の適正実施に努めます。また、国民健康保険の健全な財政運営に努めるほか、後期高齢者医療、国民年金など社会保険制度の円滑な運営に努めます」としております。

続いて、目標指標ですが、この基本施策5は、広義の社会保障制度の中で、保健・医療の分野の一部と所得保障の分野であり、事業展開が広範にわたることから、指標は、施策に対する市民アンケートの社会保障の充実の満足度を掲げております。現状値は、施策全体の満足度平均値50.4点を下回り、45.9点となっています。前期の目標値は、この45.9点からおよそ20%増の55点としています。

続いて、現状と課題ですが、第一次総合計画の実績等を踏まえ、5点ほど記載しております。1点目は、市民の誰もが安心して、安定した生活を送ることができるようにするため、国民健康保険や国民年金、生活保護制度等の社会保障制度の適正で持続可能な運用が求められています。2点目は、生活保護世帯数は平成24年度（2012年度）をピークに減少傾向にありますが、引き続き就労支援に取り組むとともに、収入状況や他の施策の活用状況を的確に把握し、生活保護費の適正化を図る必要があります。3点目は、国民健康保険は、疾病の早期発見と重症化予防に取り組んでいますが、一人当たりの医療費の増加、保険料収納率の伸び悩みなどにより、財政的に厳しい状況が続いています。被保険者の健康維持増進を図るとともに、保険料収納率の向上に努め、長期的に健全財政を維持していく必要があります。4点目は、後期高齢者医療は、高齢者の特性として複数の病気にかかったり、治療が長期にわたる傾向があるため、一人当たりの医療費は高額となっており、制度の安定運営

に努める必要があります。5点目は、国民年金は、少子高齢化により、世代間の負担と給付の均衡を維持することが困難な状況にあります。今後も市民の年金受給権を確保していけるよう、年金事務所との協力・連携に努め、保険料納付を促進していく必要があります。現状と課題は以上でございます。

渡部社会福祉課長 それでは基本事業についてまず社会福祉課のほうから説明をいたします。(1)低所得者福祉の充実でございます。低所得者世帯への適切な相談業務を行うとともに、生活保護世帯の生活の安定と自立更生を促進します。評価指標の一つ目は、就労自立給付金を支給した世帯数といたしました。これは平成26年7月1日から施行された制度で、就労による収入の増加により保護世帯から脱却した世帯に対して給付するもので、保護脱却に向けてのインセンティブの強化や保護脱却後、新たに生じる保険料や税の負担等で、再度、保護に至ることを防止する目的で創設されたものです。平成27年度に1件であった対象者が、平成28年度には5世帯に増加しました。就労による収入の増加、それに伴う保護からの脱却はこの後説明いたします就労支援事業による効果も大きいと実感しております。現状値は5世帯ですが、着実に毎年1世帯でも前年度を上回ることを目標に5年後は10世帯といたしました。評価指標の二つ目ですが、就労支援事業を利用した延べ就職者数としております。現在、国の必須事業であります被保護者就労支援事業を活用し、就労支援員1名を雇い入れ、ケースワーカーと協力しながら被保護者の就労を支援しております。現状値は年24人ですが、被保護者は開始、廃止によって人の入れ替わりは多少ありますが、全ての被保護者が稼働可能ということはございませんので、大幅に数値を伸ばすことは困難な状況にあります。こちらも着実に毎年1人でも前年度を上回ることを目標に5年後は29人としました。

次に主要事業の生活困窮者支援事業について説明いたします。この中の主な事業は、大きく分けて二つあります。まず一つ目として生活保護に関する事業、二つ目に生活困窮者に関する事業でございます。生活保護事業につきましても、真に必要な方への給付が漏れないように、また不正受給はできる限り早期に発見し対処できるよう努めていきたいと思っております。また平成27年度から始まりました生活困窮者自立相談支援事業と生活困窮者就労準備支援事業については、それぞれ委託事業で実施しておりますが、こちらも生活保護に至る前のワンストップ機能

を果たしておりますので、引き続き事業を継続していきたいと思っております。

桶谷国保年金課長 続いて（２）国民健康保険の充実でございます。国民健康保険につきましては、制度改革により、平成３０年度から都道府県が財政運営の責任主体となり、国保運営の中心的な役割を担います。こうした中、本市では、山陽小野田市国民健康保険データヘルス計画に基づき、市民の健康増進を促進するとともに、医療費の適正化と保険料の収納率向上に取り組み、財政基盤の強化を図りたいと考えております。続いて、評価指標ですが、保険料現年度分の収納率と特定健康診査の受診率を掲げております。まず、保険料現年度分の収納率が現状値９２．４１％に対し、前期目標値を９２．０％以上としています。過去３年間の収納率の実績値ですが、平成２６年度が９１．２１％、平成２７年度が９０．９７％、平成２８年度が現状値の９２．４１％となります。前期目標値の考え方ですが、一つ目は、山口県が策定しています広域化等支援方針において、被保険者規模別の目標収納率が本市では９１．０％であることから、目標値としてはこれ以上の数値を設定する必要があること、二つ目は、景気は回復基調にあるものの、本市の被保険者一人当たりの所得が低い現状も考慮する必要があることです。これらを総合的に勘案し、９２．０％以上としました。続いて、特定健康診査の受診率ですが、現状値３６．６％は県内１３市では１位となっています。過去３年間の受診率の実績ですが、平成２６年度が３５．６％、平成２７年度が３６．９％、平成２８年度が現状値の３６．６％となります。前期目標値の６０．０％は、国の指針である市町村国保の目標実施率６０％以上にあわせています。続いて主要事業です。まず、国民健康保険給付事業は、国民健康保険の根幹事業で、疾病・負傷・出産・死亡の四つの保険事故に対して保険給付を行うもので、高額療養費の支給もこの事業に含まれます。続いて、国民健康保険特定健診事業は、医療制度改革により、平成２０年度から始まった制度で、保険者は４０歳以上７４歳以下の被保険者に対して糖尿病等の生活習慣病に関する健康診査を実施し、健診の結果により、保健指導を実施するものです。続いて、国民健康保険医療費適正化事業は、医療費通知事業やジェネリック医薬品推進事業などです。

続いて（３）後期高齢者医療の充実でございます。最初に制度の概略ですが、後期高齢者医療制度は７５歳以上の後期高齢者及び６５歳以上７４歳以下で一定の障害があったり、寝たきりとなっている高齢者を対

象にした独立した医療保険制度で、平成20年度に創設されました。制度の運営は、保険料徴収については市町村が行い、財政運営については都道府県単位で全市町村が加入する広域連合が行うことになっています。こうした医療制度のもと、国の動向を踏まえながら制度に関する市民への周知啓発や保険料に関する相談対応を行うなど、高齢者医療の充実に努めていきたいと考えています。続いて、評価指標ですが、保険料現年度分の収納率を掲げております。現状値は99.63%で、前期目標値は、過去の収納率の推移等を考慮し、99.7%としています。過去3年間の収納率の実績値ですが、平成26年度が99.59%、平成27年度が99.42%、平成28年度が現状値の99.63%になります。続いて、主要事業の後期高齢者医療事業は、運営主体である山口県後期高齢者医療広域連合が賦課する保険料を徴収し、広域連合に納付するものです。また、被保険者の利便性確保のため、各種の申請や届出の受付も行い、医療制度の円滑な運営に努めています。

続いて(4)国民年金の充実でございます。最初に事務運営の概略ですが、国民年金に関する事業は政府が管掌することになっており、事務の一部は法定受託事務として市町村長が行うこととされています。また、法定受託事務以外にも、保険料の納付案内や口座振替の促進事務などの協力・連携事務も実施しています。こうした法定受託事務や協力・連携事務の枠組みを踏まえ、市では、年金受給権の持続的な確保を図るため、国民年金制度の周知徹底に努めるとともに、保険料納付の促進及び未加入者の防止に努めていきたいと考えています。評価指標については、法定受託事務であることに鑑み、設定しておりません。続いて、主要事業の国民年金事業は、基礎年金の受給権裁定請求の受理及び確認事務や保険料の免除申請の受理及び確認事務などです。

最後に関連する個別計画ですが、計画期間を平成30年度から平成35年度までとする国民健康保険データヘルス計画がございます。この計画は、被保険者の健康の保持増進に資することを目的として、保険者が効果的かつ効率的な保険事業を行うため、特定健診等の結果やレセプトデータ等の医療情報を活用して実施していくものです。説明は以上でございます。

吉永美子分科会長 それでは少し早いですけれども、午前中の委員会を閉じまして午後は審査番号の4番から始めたいと思います。それでは午前中の分科会を閉会いたします。

午前 11時49分 休憩

午後 1時 再開

吉永美子分科会長 それでは休憩を閉じまして、民生福祉分科会を再開いたします。午後はまず基本施策7から入ってまいります。今回委員会が初めてになっておりますので、本日初めて参加をしていただいている職員の方には簡単な自己紹介とお仕事の内容を紹介していただきますようお願いいたします。

河合病院事業管理者 病院事業管理者の河合と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

堀川病院局事務部長 病院局局次長兼事務部の部長をやっております堀川順生と申します。病院の事務的なこと、総括的な仕事を行っております。よろしくようお願いいたします。

岡原病院局総務課長 病院局事務部総務課長の岡原と申します。よろしくお願いいたします。総務課は庶務係、経理係の二つの係で業務を運営しております。主には職員管理の関係、予算の関係、設備の管理の関係、また用度の関係、このような業務を行っております。どうぞよろしくお願いいたします。

山根病院局医事課長 病院局事務部医事課長兼地域連携室長を拝命しております山根和美と申します。医事課は診療情報管理室及び医事係の二つの係からなっております。主な内容といたしましては病院のレセプトの請求関係を担当しております。よろしくお願いいたします。

和氣病院局総務課主幹 病院局事務部総務課主幹の和氣と申します。岡原総務課長の下、各係全般の業務の補佐をしております。どうぞよろしくお願いいたします。

吉永美子分科会長 それでは基本施策7、地域医療体制の充実につきまして執行部より御説明をお願いいたします。

岩佐健康増進課長 それでは26ページをお開きくださいませ。基本施策7、地域医療体制の充実について説明させていただきます。まず基本方針です。市民がいつでも安心して医療の提供を受けられるよう、保健・医療機関相互の連携や広域的な地域医療体制の確保に努めます。また、市民病院では、公立病院として地域医療の中核を担い、継続的かつ安定的に安心・安全な医療を提供します。

目標指標は地域医療の充実の満足度としております。現状値は53.2と満足度の平均よりは高いところがございますが、この水準を下げることなく、更なる向上を図りたいと考えております。

現状と課題です。市民が安心して診療を受けられるよう、かかりつけ医の普及を図る必要があります。次に、急なけがや病気のときに対応するため、急患診療所や在宅当番医・病院群輪番制を整備していますが、今後も限られた医療資源を有効に活用するため地域医療・救急医療体制を維持・確保する必要があります。

岡原病院局総務課長 それでは病院局です。山陽小野田市民病院は、平成26年（2014年）10月に建て替えを行い、医療環境の改善、充実を図りました。今後も地域住民に安定的な医療の提供ができるよう、健全な経営を継続させ、公的病院としての役割を果たしてまいります。

岩佐健康増進課長 次に基本事業に進ませさせていただきます。（1）地域医療体制の充実です。宇部・山陽小野田・美祢地域の広域医療圏内にある救急医療機関において実施している病院群輪番制による救急医療体制の充実を図ります。また、医師会等の関係機関と連携し、急患診療所や在宅当番制での休日・夜間における医療の確保に努めます。評価指標としましては、急患診療所の一日平均の受診者数を前期目標値、小児科25人、内科5人としております。また二次救急医療体制協力医療機関数を一つでも増やして救急医療体制の維持、確保をしたいと考えております。主要事業には救急医療体制充実事業、地域医療推進事業を挙げており、評価指標にも挙げておりますとおり、平日の夜間における内科、休日における小児科の救急医療診療所の運営、二次救急医療体制の支援です。比較的軽症である一次救急を啓発し、受診者数を増やすことにより、緊急な治療や入院の必要な重症患者を対象とする二次救急医療への負担を軽減し、安心して適切な医療を受けることができるよう努めてまいります。

岡原病院局総務課長 では基本事業の2番です。市民病院の機能強化と健全経営でございます。市民病院として医療サービスを持続的に提供できるよう、市民病院の機能強化を図るとともに、病院の健全な経営に努めます。評価指標には、病院の収入確保に係る数値目標として病床稼働率を挙げております。平成28年度の実績において病床稼働率は82.9%、一日当たりの入院患者数は178人でした。これを平成33年度の前期目標値として84.6%、一日当たりの入院患者数を182人といたしました。病院建て替え前の平成25年度から稼働率の推移を見ますと、平成26年度は新病院への移転の影響で一時的に減少したものの、翌27年度からは増加の傾向に転じています。医療収益を確保し病院経営を安定したものとするため、入院患者数180人以上を目標とします。次に主要事業について説明いたします。まず市民病院運営事業です。山陽小野田市では、山口労災病院、小野田赤十字病院、そして山陽小野田市民病院の三つの公的病院がそれぞれに役割を分担し、地域医療を担っています。市民病院は他の二つの病院の中間的な急性期病院として、先進的な治療や各種臨床検査を行うとともに、経営上採算性が取りにくい診療にも力を入れ、地域医療の水準の維持向上に努めます。市民が気軽に受診でき、継続的かつ安定的に良質な医療を提供することが地域に開かれた病院としての役割ですが、そのためには医療の公共性と経済性を両立させることが必要であり、病院の経営効率を一層高めなければならないと考えます。市民病院では山陽小野田市病院事業改革プランに基づき、経費削減、収入確保に努め、経営の健全化に取り組みます。次に市民病院整備事業です。診療内容を充実し、診療単価を増加させ、安全・安心な医療を安定的に提供するには医療機器の新規購入、更新が必要です。市民病院では各種医療機器の計画的な購入・更新を行い設備の充実を図るとともに、適正な保守管理を行い設備の長寿命化に努めます。また、災害対応力強化のため、被災時に患者を守り、病院事業を継続するために必要な機材、備品等を年次的に整備します。

吉永美子分科会長 執行部の説明が終わりましたので、委員の皆様の御質疑、御意見を受けたいと思います。まず基本方針については、いかがでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）方針についてはよろしいでしょうか。では次の目標指標についてはいかがですか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは次の現状と課題について委員の皆様から御質疑また御意見あれ

ば受けたいと思います。

松尾数則委員 かかりつけ医の普及を図るという形で書かれているんですが、かかりつけ医というのは基本的には地元で医者がいるということではないかと思っております。以前質問したこともあるんですが、山陽小野田市域、医師の偏在がかなり厳しいという状況にある中で、この辺のところはどういうつながりがあるのかな。つまり地元で医師を置くということではないということですか。

岩佐健康増進課長 確かに埴生地域とか有帆地域、地域ごとを言えばお医者様が現在いらっしゃるというか、医院が開設されていないところもあるかと思えます。ただ限りある資源ということになりますので、今はできましたら訪問診療等もしていただいていることをございますので、かかりつけ医ということで普及を進めていきたいと思っております。仕組みにつきましては小野田医師会、厚狭郡医師会等と協力しながら随時広報等を含めてさせていただければと思っております。

松尾数則委員 以前お話した中で、例えば週2回二時間か三時間、内科医辺りを開業するといったような出張所も含めてということは考えてはいらっしゃる。この方式の中に盛り込んでいくというのは難しいでしょうか。

岩佐健康増進課長 盛り込んでいくことが難しいということではあるんですが、今現在私どもでも平日の夜間とか休日の小児科とかを日替わりで開設しておりますので、それを十分に活用しながら、させていただければなと思っております。

松尾数則委員 地域医療体制の満足度というのはやっぱり地域にお医者さんがおられるということが重要なことだと思っておりますよ。その辺のところは是非ともこれからの方針として考えていくべきではないかと思っておりますが、いかがですか。

岩佐健康増進課長 診療所を開設するということは現時点では考えてはいるところではございますが、今御意見を頂きましたので今後検討の一つとさせていただければと思っております。

山田伸幸副分科会長　かかりつけ医と地域医療との関わりということでは非常にお医者さんが少なくなっている現状の中では難しいというのは分かるんですけど、実際に公共交通との絡みもあって、なかなか医療を受けにくいという地域もやっぱり存在するわけですね。そういったところに対する市としての方針がやっぱりきちんとまず立てられないと、その辺はいけないと思っているんですが、今の松尾議員が言われたように無医地区とまでは言いませんけど、お医者さんがおられないそういった地域に対する医療提供について今検討と言われたんですけど、それだけの余力というか、市のほうで検討できるような材料をお持ちなんでしょうか。

岩佐健康増進課長　今現在あるかと問われたら、ないと答えざるを得ないかもしれないと思っています。ただ私どもでも小野田医師会、厚狭郡医師会とともに協力しながらしていくしかないと思っておりますので、十分協議しながら進めてまいりたいと思っています。

矢田松夫委員　3番目の「今後も地域住民に」以下、ずっと「健全な経営を継続」というところでそういうことを含めて前期目標として当面医師数の確保というんかね、30名というのが最大目標がありますが、これについてどうされるのかですね、前期目標として。達成できるのかどうなのか、その辺の所見というのはありますか。

河合病院事業管理者　医師数につきましては、今非常に厳しいですけど、医学部の地域枠というのがようやく研修が終わって、臨床に入っていくところになりましたので、そろそろ少しずつではありますが、山大にも医師がたまってくるとすればそれが回ってくる可能性があるかと。市民病院には今のところ養成機関ではないですから、市民病院単独で医師を増やすことはなかなか、山大から招へいするしか今のところ仕方ないし、ちょっとほかの大学から招へいするというのも現実に皆どこも無理ですし、フリーの医師を確保しようとかれまでも随分図っていたんですが、フリーの医師は金銭的に非常に要求度が高くて、その割には働かずに金銭的がいい条件という、それは全く成り立ちませんので、やはり基本的に地元としては山大の医師が増えてくれることを待っているというところなんです。今少しずつたまっていきますので、次第にたまっていくと思っています。30人そのものの数はさほど難しい、遠い将来ではないと思っています。

ますが、今のところは非常勤医師で、山大としても非常に協力してくれていますので、五十数名の医師が非常勤としてやっていますので、診療科としてはそれなりなんです、要するに常勤医が少ないということです。これはちょっと今全国的に地方では、都市部に医師が集中するだけでして、地方の医師はこの地区だけでなくもっと厳しい地区もありまして、山口県内ではこの地区はまだ恵まれたほうでして、山陰地区に行くともっと厳しいですから、その辺の全体的なことも御勘案いただきながら、御理解いただければ有り難いというふうに思っています。でも決して難しい数とは思っていませんので、間もなくというのがいつかは分かりませんが、間もなく達成できるというふうに思っております。

矢田松夫委員 近い将来というのは前期目標で達成すると、こういう理解でいいんですかね。

堀川病院局事務部長 今現在28名でございます。あと二人という中で誠意努力していきたいというふうに思っております。

大井淳一郎委員 今28と言いましたが、これ常勤医が28ということですか。

堀川病院局事務部長 常勤医が28名でございます。議会でも言ったかと思うんですが、今回6月に産科医が1名増えておりまして、それで28名になっております。

河合病院事業管理者 確かに常勤医は28名なんですけれども、今山大も含めて女医さんが非常に増えていまして、4割近くになっています。市民病院も女医さんがかなりな人数増えていまして、その方が当直をすることかいうことはまず無理ですし、ましてお産もあることですし、ですから常勤医がすなわち全て当直に回れるという状態ではないということでありまして。ちょっとその点だけ御勘案願います。

山田伸幸副分科会長 お聞きしたいんですけど、診療科ごとの偏り等はないんでしょうか。バランスよく医師はおられるんでしょうか。

河合病院事業管理者 偏りはあります。率直なところないとは言えないので、

それで山大に入ってくるそのもので偏っていますので、それが回ってくるのが偏ってくるというのは仕方がないので。内科が一番多いと思いますが、それから泌尿器科と思うんですが、産科も今4名になっていますし、次第にいろんなところで。ただ皮膚科とか脳外科とか山大に人が少ない診療科を増やすというのはなかなか難しいというのは現状でして、どうしても山大頼りになってしまわざるを得ないと思います。

山田伸幸副分科会長 以前から産科が非常に力を入れておられたというふうに思っているんですけど、実際に産科の病床といいますか、かなり入れ替わりもあろうかと思うんですけど、産科でみると稼働率といいますか、患者数というか、その推移なんかはどのように判断しておられるでしょうか。

堀川病院局事務部長 産科といいますか分べん数で御説明させていただきたいと思います。2017年の1月から3月、そして6月ぐらいまでは20名から30名前半を推移しておりました。しかしながら6月の18日、新しく先生が入りまして、その後平均が約42件の分べん数になっています。この推測によれば2017年度においては467件、今までが320件程度だったのがそのぐらいの数に増えているところでございます。これはあくまで見込みでございます。月平均で42件となれば年間では500件、これは里帰りも含んでおりますのでそういうような数字になっております。

山田伸幸副分科会長 これはなかなかほかのところでは産科の医師そのものがないというところも随分ある中で、よそから出産のために来られるという方も相当おられるんじゃないかと思うんですけど、その辺の状況はいかがでしょうか。

堀川病院局事務部長 市内、市外についての数字は今持っておりません。

吉永美子分科会長 それでは現状と課題についてはよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）では基本事業の（1）地域医療体制の充実について委員の皆さん何かございますか。

杉本保喜委員 新病院ができるときに公立の病院では一つのカラーが必要では

ないかということも私も意見を述べさせていただいたことがあるんですが、今回の事業改革プランの中にもうたわれているんですけど、この中で特別によその病院と比べてここがうちのカラーだよというのはあまり感じないんですけど。何を言いたいかと言いますと、産科のほうに相当力を入れられていると、周産期医療の形としては随分特色が出ているんじゃないかと思います。ただ救急医療の確保の中で全体的な病院の中にあって、私は周産期医療の一つとして小児の救急医療体制、これの一つのカラーとして取り上げてやっていけばいかがかなというふうに思うんですね。特に少子化の中において我が山陽小野田市民病院は小児の救急医療体制ができていますよということをPRして、市外からも来ていただくというようなことも必要ではないかというふうに思うんですけども。例えば徳山の中央病院なんかはそれをはっきり打ち出しているわけですよ。そういう方法もあるだろうと思うんですけども、いかがでしょうか。

河合病院事業管理者 全く同感でして、決して市民病院に特徴がないわけではありません。もともとは透析が非常に多くて、産科が次第に多くなっていった、産科がある8階は、場合によっては、入院稼働率は100%近くとかということもあるんですけども、ただ市民病院ですからウィークデーはともかく週末になると非常に退院されるということもあって、ですから平均的には厳しいんですが、ウィークデーは非常に満杯状態です。もう一度あれなんですけど、徳山中央病院とか下関済生会病院とか山口県中と比べるとはかなり酷と思うんです。やっぱり医師数の問題で医師数が多ければ少々のはできるんですけども、今の医師数の中ではかなりよくやっていると思うんです。労災とこことは、医師数は労災の半分ですね。ですから救急の数も大体それに見合うようなところになってまして、これ輪番制の中でも皆さん医師の状態とか、医師数とかいうのを御承知ですから、それで決まっていくといいますか、当直できる数ということになるので、それで常勤28と言いましたが、実際には当直できますのが十四、五名ぐらいなもんなんです、あとは僕みたいな年配とか、女性とか夜中でなかなかやることはできないので、十分議員さんのおっしゃることはもっともで私たちもやりたいんですけど、そこまではちょっと無理で御勘弁願いたいというのが実情です。

堀川病院局事務部長 山口県は少子化対策の中で、昨年度から県は新しい事業

として助産師出向支援導入事業を始めました。これは何かというと、大きな病院、対象が今回は山大附属病院なんですが、そこで助産師を出向させて研修をやって、機能強化につなげるという事業です。ただしそれを受けたところがどこもなく、今年10月に本病院が最初に手を挙げて今現在11月1日から行っています。期間としては1か月なんですが、こういうような形で人事交流、研修を行って、職員の資質の向上を上げるという試みをやっているところでございます。正常分べんがこちらのほうは多いですので、逆に今度は山大の助産師がうちのほうで正常分べんの研修をやるとか、いうこともケースとしては考えられるということで話を進めているところでございます。

杉本保喜委員 改革プランの中に新病院にヘリポートを設置しているというふうに書いているんですけど、裏の空き地をヘリポートとみなしているということではないんですかね。

堀川病院局事務部長 そうでございます。あれを設置するときは一応関係部署と協議してああいうような形でやっております。

杉本保喜委員 ヘリを運用していた仕事の関係から、FODと我々は呼んでいるんですけど、粉じんとか小石とかああいうものが巻く可能性があるんで、その辺りの対策は常備的にはいいんですかね、ちょっとその辺が気掛かりなんですけど。

堀川病院局事務部長 緊急避難的にやっております。今言われるように小石が飛ぶという問題等ございます。その辺りについては建物を傷めるということで、今後の課題だというふうに思っております。

大井淳一郎委員 ヘリポートの話が出たんで、災害拠点病院の指定に向けての進捗状況について教えてください。

和氣病院局総務課主幹 災害拠点病院につきましては指定に向け、いろいろ準備を進めているところでありますが、その前に進めているのはまずDMATのチームのほうを先に進めているところでございます。こちらにつきましては今年度におきまして派遣用の車両の購入と、車両や派遣に必要な資材を納める倉庫の建設に取り掛かっております。

山田伸幸副分科会長 評価指標に急患診療所受診者数というのが書かれていますが、以前それに関わっておられる方のお話をお聞きしたことがあるんですが、非常に大変だと。というのも患者数は多いし、それに対する支援体制が非常に弱いのであるし、機材もない、薬剤もないということをお聞きしているんですが、それに対する整備状況といいますか、強化されているのかどうなのか、その点いかがでしょうか。

岩佐健康増進課長 急患診療所の受診者数ということでございますが、急患診療所につきましては小野田医師会、厚狭郡医師会の先生方に出させていただきながら診療しているところでございます。薬剤につきましては執務しておられる先生と執務しておられる薬剤師の方々とお話をしながら、先生によってはどうしても必要だと言われる先生もいらっしゃいますし、使われないという先生もいらっしゃるところでございます。その中で一番適切なものを先生方、また薬剤師の先生方をお願いしながらこちらのほうで整備しているところでございます。機材につきましては現在のところほとんどないのが現状です。耳鼻鏡であったり、聴診器であったり、パルスオキシメーターその程度のものしかございません。レントゲン等必要になったときには現在お隣にあります市民病院の先生方をお願いしながら、また労災病院等をお願いしながら進めているところでございます。

大井淳一郎委員 以前知り合いの関係で急患診療所に行ったんですけど、ちょっと指を切創した状態で行ったんですけども、よう診れなくて琴芝に移されたということなんですけど、今そういった事例というのは結構あるんでしょうか。

岩佐健康増進課長 平日の夜間に診療しているものが基本的に内科でございます。けが等された場合につきましては、かかりつけ医のほうに御相談いただくか、宇部市さんのほうで運営していらっしゃいます急患診療所にかかっているかという方向になっているかと思えます。

大井淳一郎委員 そういった問題もあります。それから今小野田の保健センターを使われていますが、老朽化していて、今後急患診療所を維持していくために拠点を移す、市民病院の中という話も議会から出たこともある

んですが、今後の急患診療所の拠点をどうしていくのかについて今検討状況、今後12年間どのように考えていますか。

岩佐健康増進課長 今現状にある小野田保健センターに併設しております急患診療所で当分の間、実施したいと考えているところでございます。

大井淳一郎委員 恐らく小野田保健センターは耐震性もない状況だと思うんですよね。ですので、あまり好ましいとは思わないんですけれども。以前議会から出ていた市民病院の中に移すべきではないかということについては検討されたでしょうか。

岩佐健康増進課長 市民病院の中でということとは直接市民病院の診療科の中ということですかね。そこまでは検討していないと思われまして。ただ市民病院の敷地の中にある建物を利用してという検討をしたことはございません。

吉永美子分科会長 ほかにございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ないようですから（2）市民病院の機能強化と健全経営、この部分につきまして皆様何かございますか。

山田伸幸副分科会長 健全経営ということではいつになったらきちんと単年度の赤字がなくなるのかなというのを考えているんですけど、改革プラン等も含めてどのように生かされているのか、コンサルも入っているいろいろな指導もされてきていると思うんですけど、その辺でこういったことで飛躍的に何か改善されたとか、その点での取組状況についてお答えいただきたいと思えます。

岡原病院局総務課長 今おっしゃいましたように非常に病院の経営、現在のところは新病院を建て替えた後ということで、減価償却の関係もあり、数年は厳しい状態が続くと。これは劇的にこの時期に変化することはないとは思いますが。ただしこのような中にありましても、外部のコンサルのアドバイス等受けまして、様々経費削減ができるように取り組んでおります。材料の関係でしたら薬品、ほかの医療材料、この辺り削減ができるように今病院の中で一生懸命やっているところでございます。

山田伸幸副分科会長　その効果というか、どのように検証されているんでしょうかね。私たちにはなかなか見えにくいところなんですけど。例えば内部での診療科ごとの検討会とか、そういったことはされていないんでしょうか。外部コンサルの意見を基にしてというふうな形での生かし方というのはないんでしょうか。

岡原病院局総務課長　コンサルが出した報告につきましては、各診療科、経営会議等でも御報告をしております、診療科ごとに目標を定めていただくとか、そのようなお願いといたしますか、協議もしております。診療科によってはなかなか採算の取りにくいところもあるところではございますけれども、今回出た結果はそれぞれ皆さん真摯に受け止めておりますので、入院患者数を確保するとか、外来の人数をもっと紹介をしていただいて上げていくとか、小さいところではありますけれども積み重ねていながら収支の改善に取り組んでいきたいというふうに考えております。

山田伸幸副分科会長　来られた患者さんがいつまでも待たされるとか、私も以前診療したときに最初の受付通って、当該科に行って、大体2時間待たされて、その間何人も医療スタッフの方が前を通られたんですが、誰も何も声を掛けられない。非常に不安な思いをずっと抱えていたんですが、その辺での改善が必要だというふうにこれまでも意見があったと思うんですが、その辺をどのようにされているでしょうか。

岡原病院局総務課長　今おっしゃいました待ち時間対策につきましても、前々からいろいろな御意見を頂いているところでして、特に看護部としては接遇面の研修を重ねておまして、長くお待ちいただいている患者さんがいらっしゃったらお声を掛ける、今呼出しフォンを、ポケットベルみたいなものなんですけれども、それを受診の患者さんが多い窓口には備え付けておりますので、そちらを持っていただくなどの工夫はしているところがございます。私ども病院来ていただいて、診療を受けたり、検査に回ったり、必要があって、また別の診療科に紹介を掛けたりというようなことをやっているうちにお一人当たりの待ち時間以外にも受診にかかる時間が非常に長くなるというケースもございます。そういったところも看護部を中心ですけども、ほかの医療スタッフも含めて、そういった患者さんにはお声を掛けたりというようなケアをしていくという努

力をしているところでございます。

大井淳一郎委員 今コンサルという言葉が再三出ているんですが、コンサルから具体的にどのような指摘があったのか。事業改革プランとは関係がないんですよね、恐らく。これを作ったわけではないと思うんですが、どういった指摘があったのか、成果物があつたらお示ししていただきたいんですが、いかがでしょうか。

堀川病院局事務部長 このコンサルの内容については以前の民生福祉委員会のほうでは御説明させていただきました。具体的にはその企業のノウハウがある関係で、なかなかお示しできない部分もございまして、今後丁寧に御説明したいというふうに思っております。

大井淳一郎委員 今後じゃなくて今から説明していただけます。どういった指摘がありましたか。企業秘密に関わることは置いておいてですね。

堀川病院局事務部長 例えば薬剤の購入の仕方です。また先ほど言った医療材料費の購入の仕方、その辺が一番事務部のほうでは大きな効果が出ているというふうに思っております。

大井淳一郎委員 それは一部なんですけど、人件費のこともあるかと思うんですよね。前から指摘があるように薬剤師が何人かいらっしゃるんですが、今院外処方为主になっている状況の中で、薬剤師が適量なのかという指摘が前からあるんですが、病棟薬剤師を活用するからうちは必要なんだよという答弁だったんですが、本当にそうなのでしょうか。今の状況についてお答えください。

堀川病院局事務部長 その辺りについても指摘がございました。病棟の薬剤の管理手数料、これは実際にお金になります。そういうものも工夫しながら今後進めていきたいというふうに思っております。

大井淳一郎委員 そういったコンサルの意見を踏まえて、院内あるいは経営会議みたいなものは定期的に行われているのでしょうか。行われているならどういったメンバー構成でしょうか。内部だけではいけないのかなと思うんですけどね、外部も必要だと思うんですけどね。いかがでしょう。

岡原病院局総務課長 現在市民病院で行われている経営会議ですけれども、病院局長以下、顧問、副院長、診療部長、看護部長、副部長、医療技術部長、それから事務部も部長以下、両課長が出ております。また外部からは健康増進課長に入らせていただいているところでございます。経営会議は月に2回、第1、第3の火曜日で定期的に行っております。こちらでは定期的には病床稼働率の状況についての報告、私どもの病院の特色でもあります腎・透析センター、透析件数の報告、それからがんの化学療法件数等々の定期的な報告を行っております。また必要に応じまして、当面して検討しなければならない問題がありましたら、そこで協議を行うという形を取っております。

大井淳一郎委員 済みません、資料があったのでごめんなさい、そちらに書いてありました。私が2点目に説明した外部と言いながら健康増進課長さんがいらっしゃるんですが、もちろんそれはそれでいいんですが、ほかにも病院経営に造詣の深い方を外部から入れるべきではないかなとも思うんですけども、その辺の検討状況はいかがでしょうか。以前もあったんでしょうか。

和氣病院局総務課主幹 経営会議につきましては構成メンバーとしては以前から先ほども御説明した内容でございます。経営会議とは別なんですけど、病院には改革プランがございまして、こちらの実績を計画と比較してどうだったかを検討する病院改革検討委員会というのがございます。これ年1回開催するようにはしております、こちらにつきましては大学の教授でありますとか、両医師会長に参加をお願いしております。

吉永美子分科会長 ほかにございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいでしょうか。それでは基本施策7については終了したいと思います。入れ替わりがありますので、1時50分まで休憩したいと思います。

午後1時45分 休憩

午後1時50分 再開

吉永美子分科会長 それでは休憩を閉じまして民生福祉分科会を再開いたします

す。基本施策6に入りたいと思いますので、執行部からの御説明をお願いいたします。

岩佐健康増進課長 それでは24ページをお開きくださいませ。基本施策6、健康づくりの推進について説明をさせていただきます。まず基本方針です。心身の健康に対する意識づくり、市民主体の健康づくり活動への支援、保健サービスの充実等を推進し、市民が心身ともに健康で充実した生活を送ることができる環境の整備に努めます。

目標指標につきましては、健康づくりの推進の満足度としております。現状値は54.6点と満足度の平均よりは高いところにありますが、この水準を下げることなく、更なる向上を図りたいと考えております。

現状と課題です。がん、心疾患、脳血管疾患などの生活習慣病にかかる人が全国的に増加傾向にあり、特に本市では、がんによる死亡率が県平均よりも高くなっていることから、がん検診の受診促進が求められています。次に、市民の生活習慣病を予防するためには、食生活の改善に向けた食育の推進、運動習慣の確立、検診受診率の向上などに取り組む必要があります。次に、市民参加の健康づくりを進めるためには、ソーシャルキャピタルを醸成するなど、あらゆる分野に健康の視点を取り入れたまちづくりが不可欠です。次に、感染症については、新型インフルエンザなどの新たな感染症に関する情報の収集に努めるとともに、感染症予防の正しい知識の啓発を図っていく必要があります。最後に、自殺予防については、近年増加傾向にある若者の自殺を予防するため、関係機関との連携を強化し、相談体制の充実を図る必要があります。

続きまして基本事業です。(1)地域ぐるみの健康づくりの充実です。山陽小野田市健康づくり計画及び食育推進計画を基に市民の心身ともに健康な暮らしを目指し、市民参加による健康づくり活動を通じて生活習慣病の予防、壮年期死亡の減少、健康寿命の延伸を図ります。評価指標としましては、健康寿命としております。平成26年度の値として女性84.51歳、男性79.80歳と県内でも高くなっているほうではございますが、更に延伸させるようにしたいと考えております。主要事業としては健康づくり事業、自殺対策事業としております。現在推進しております健康づくり計画及び食育推進計画を推進し、評価しながら平成31年度からの第二次の計画の策定及び推進に努めてまいります。自殺対策事業につきましては、こころのサポーターを養成し、心の健康を見守る地域づくりを推進してまいります。

(2) 地域保健サービスの充実です。保健・医療・福祉の連携を図りながら、地域に密着した保健体制の強化を進め、生涯を通じて継続した健康づくりを実行するため、地域における自主グループの育成や支援を行い、市民の生活習慣病の改善・予防やがんの早期発見、早期治療に結びつけます。評価指標としてはがん検診受診率を挙げております。以前からもこの受診率を上げるために努力しているところではありますが、なかなか上昇させることができておりません。これからも少しでも上昇するよう努力してまいりたいと考えております。主要事業としては成人保健事業、予防接種事業としております。成人保健事業としては評価指標に挙げておりますとおり、各種がん検診や事業所、自治会、老人会などへの出前講座をはじめとする健康教育、健康相談また健康推進員や食生活改善推進員の養成、育成等に努めてまいります。予防接種事業としては集団予防又は重篤な疾患の予防に重点が置かれるA類及び個人予防に重点が置かれているB類を含めた定期予防接種、新型インフルエンザ等新たな感染症の情報の収集、啓発等に努めてまいります。関連する個別計画といたしましては、山陽小野田市健康づくり計画、山陽小野田市食育推進計画、山陽小野田市新型インフルエンザ等対策行動計画でございます。

吉永美子分科会長 執行部からの説明が終わりましたので、委員の皆様から御質疑また御意見受けたいと思います。まず初めに基本方針につきまして、委員の皆様いかがでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）次の目標指標についてはいかがでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは現状と課題につきましてです。

山田伸幸副分科会長 現状と課題で最初に「がん、心疾患、脳血管疾患など」ということで挙げられております。本市では死亡率では肺に関わる疾患の方も非常に多いというふうに聞いているんですが、これは課題の中に入れられていないのはどういったことなのでしょう。

岩佐健康増進課長 肺ということで限定するものは載せておりませんが、その中で私どもでも肺がんの罹患率^りというのは高いのは存じ上げておりますので、がんの中に含めたものということで、私ども進めてまいりたいと思っているところです。

山田伸幸副分科会長 呼吸器系というふうにくくったほうがいいかもしれませんが、がんではない肺疾患の方も随分おられると思うんですね。これが本市の特徴だと以前聞いたことがあるんですが、その辺に対する対策というのはどうされているんでしょうか。

岩佐健康増進課長 肺炎というか、そういうものについての健診等についてはございませんが、高齢者において肺炎球菌ワクチン等の助成等を行っているところでございます。

杉本保喜委員 現状と課題の3番目にある「市民参加の健康づくりを進めるためには、ソーシャルキャピタルを醸成するなど、あらゆる分野に健康の視点を取り入れたまちづくりが不可欠です」というふうにうたっているんですが、具体的にはこれから先はどのような形でもってそういう環境づくりをやっていこうかっていう何か指針というか取り組むものとか、そういうものがあるんでしょうか。

河野健康増進課技監 現在母子保健推進員や健康推進員それから健康づくり計画運営委員とかそういった者がおります。そういう人たちと一緒に頑張って健康づくりを進めていくという意味です。

杉本保喜委員 人的なものは現在いろいろな教育で推進員を育成したりは現実的にやっておりますよね。その後のフォローというか、研修会をやったその後、その研修をやった知識をベースにして更に上のレベルに行くような、また経験を重ねるようなそういうものは定期的に作っていかないとはいけませんよね。だから人的な力を付けていくにはそういうような計画は必ず必要だということなんですよ。その辺りはどうなのかということをもっと聞きたいということです。

岩佐健康増進課長 御存じのとおり健康推進員さんも養成をしているところでございます。なっていたから後は地域でどうぞ活動してくださいというわけではございませんので、なっていた方を集めまして、今度はその方たちに健康推進員を集めまして研修会を開いているところでございます。それに向けてその研修になったときに、初めてまた地域でどんどん活躍をしていただこうということで、年に数回は推進員に対しての講座は開いているところでございます。

杉本保喜委員 それは年に何回ぐらいやっているんです。

岩佐健康増進課長 健康推進員の育成なり支援につきましては、各地区でやっております、実施回数延べで25回行ってございまして、参加人数は延べで360人ということで28年度には実績がございます。

杉本保喜委員 随分養成されているなどある程度分かっておったんですけれども、実は以前に私は一般質問で高齢者の遊具、これを地域に置いたらどうかという提案をしたことがあるんですけれども、物理的に今やっているのは百歳体操とかそういうようなことで、地域に大分根づいてきているんですよね。25ページにある地域における自主グループの育成という中の一つにこれが成果を出してきているんであらうと思います。ただそういうグループでやるのと、今日はちょっと時間があるから自分の体力測定も含めて、あの公園で背伸びの遊具があって、あれに行こうかというような感じの環境づくりが必要だと思うんですよね。そういうようなところで物理的な環境づくりは個人でも楽しく運動ができるという環境づくりは考える必要があるんじゃないかと思うんですけど、その辺りいかがでしょうか。

岩佐健康増進課長 杉本委員さんにおかれましては以前から一般質問等でも健康遊具について御質問をさせていただいているところでございます。物理的にそれを作ることによって、ただ設置をすること、またその使い方を説明することも大事だよという御意見も頂いておりますので、それも含めて今後は検討してまいりたいと思っております。

松尾数則委員 同じ段で「ソーシャルキャピタル」、訳の分からない英語を使ってごまかしているという感じがしなくもないんで、こういうことが用語が出ていますけど、用語を読まなきゃ分からないような内容のものを総合計画に使うというのは基本的に問題があるんじゃない。

岩佐健康増進課長 用語解説の中で御理解いただければということでよろしくお願いたします。

松尾数則委員 ソーシャルキャピタル、この文字がなくても文章はつながる。

その辺はやっぱりもう少し考えてほしいなど。ここで言ってもしょうがないかもしれませんが、お願いいたします。

山田伸幸副分科会長 この健康づくりというのは山陽小野田市全体の医療費あるいは介護の関係の支出を抑える上で非常に基本となる施策だと思うんですね。そういった中で私は以前から求めてきたのが、直接保健師さんが訪問事業をすることを随分言ってきて、これは十数年間やり続けて随分保健師さんの数そのものが増やしていただいて、そういったこともされております。実際にデータとして保健師による訪問事業が数多いときにはその年それから翌年、医療費がどんと下がるという相関関係があるということも証明されておりますが、いろんな事業をされているというのはよく分かっているんです、そういった訪問事業についてはどのように取り組まれているんでしょうか。

河野健康増進課技監 健康増進課のほうでは最低ラインとして基準を決めて、訪問しております。例えば母子保健等に関しましては生まれた子どもさん全員に行きたいのはやまやまなんですけれども、初めてで様子が分からない、育児不安が多いだらうと思われる第一子の新生児については100%を目指して訪問しているところです。成人保健等につきましては健診を受けるだけではなく、その後のことがきちんとされているのか、精密検査をきちんと受けられているのかというところも確認しながら、家族等を含めて訪問の際に指導しております。

恒松恵子委員 生活習慣病の予防ですけども、食生活とか運動習慣とか家庭に立ち入ることはとても難しいと思いますし、市の広報活動も拝見しておりますが、例えば健康ポイントの導入であるとか、山陽小野田市特徴ある何か事業について、取組についてお考えはございますか。

岩佐健康増進課長 今後にはなりますが、今言われたような健康ポイント、マイルといいますか、そういうものについては目標の一つになることもございますので、取り入れるべく検討してまいりたいと思っております。

松尾数則委員 最後の自殺予防の件なんですけど、自殺者の数は減っているというので喜んでおったんですけど、若者は新聞ニュースでもあるように増えているわけですね。相談体制の充実を図るということですけど、例

えば市の中にそういった窓口はあるんですかね。それをちょっと確認しておきたい。

河野健康増進課技監 健康増進課のほうで行っております。(発言する者あり)

岩佐健康増進課長 窓口として看板を挙げているようなことはございません。お話があれば健康増進課のほうで承り、相談に向かうようにしております。

大井淳一郎委員 自殺対策なんですけど、結局自殺の原因というのはいろいろあって、病気もある、経済的なものもあるし、若い人だったら仕事もあるかもしれない。そうした様々な自殺の原因となり得る事案に対応するためには全庁的に対応していかなくちゃいけないと思っているんですね。こちらのサポーター事業とかゲートキーパーとか事前に自殺を食い止めるという人材の確保は必要だと思うんですが、先進地では職員にゲートキーパーに皆なってもらって、様々な窓口相談の中でそういった困りごととかにも迅速に対応していくという体制を組まれているところもあるんですが、本市でもそういったことをやってみるべきではないかなと思うんですがいかがでしょうか。

河野健康増進課技監 二、三年前に職員を対象としたこちらのサポーター養成講座を開催しております。また健康推進員や母子保健推進員等また企業に出向いてそちらのほうでも養成ということでは進めております。

大井淳一郎委員 職員を対象にしたこちらのサポーターというのは聞いているんですが、具体的にまだ人数としてはそこまで多くはないんじゃないかなと思うんですが、健康増進課の中だけではいけないと思うんですよね。いかがでしょうか。

岩佐健康増進課長 職員に対応して以前やったのは課長級の職員ではあったかなと思うんですが、それに対して進めてやったところがございます。今後も1回だけではなく、続けていきながら健康増進課の職員だけではなく、ほかの職員も取っ掛かりとして相談に乗れる体制を作ってまいりたいと思っているところがございます。先ほどこちらのサポーターにつきましても御要望あったとおり、ゲートキーパーなんですけど、こちらのサ

ポーターということで、自治会の方、民生委員の方、健康推進員等を養成しております。今年度につきましては若い方の自殺が増加傾向にあるということですので、若い方に一番接する機会の多い学校の先生に対してこちらのサポーターになっていただくよう養成講座を開いて実施しているところでございます。

山田伸幸副分科会長 私も随分相談も受けてまいりましたし、市の関係機関につないでいくということも随分やってまいりましたが、肝心の市の対応が木で鼻をくくったような対応で、逆に失望感を味わうという場面も随分ありました。そういった面でいうと、本当に最初の取り掛かりと、せっかくつないでもそこで切れてしまうというようなあってはならないと思うんです。そういった面で今言われた研修が十分機能しているのかなというのを疑問に思うことが幾つもあるんです。先ほどまでおられたんですけど、社会福祉関係でなかなか御本人さんが納得できるような対応がなかなかできないという実態があるかと思えます。幸いにも私の関係で事件に至ったというのはいないんですけど、他市では実際に発生していますし、相談に行ってもうまくあしらわれて結局餓死にまで至るといった事件がほかの都市では発生しております。介護の場合は展望を見失って、介護者も要介護者も双方とも死に至るといった事例も相次いでおりますし、本市でも未遂事件は発生しております。そういった意味で本当に窓口職員の対応一つで随分変わっていくと思うんですけど、今言われたのはなかなか表面部分だけの研修しかされていないんじゃないかなというふうにはしか受け取れないんですが、そういった危機感を持った心のこもった接遇ができるように養成されているかどうかという評価ではいかがでしょうか。

岩佐健康増進課長 今事例を挙げていただきました件につきましても健康増進課だけでは当然対応できるものではございません。各関係課職員の対応でないと無理だと思っています。それに向けましては今後人事課等も含めまして検討課題としてできるように努力したいと思えます。

吉永美子分科会長 ほかにございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）現状と課題よろしいですね。それでは基本事業の（１）地域ぐるみの健康づくりの充実につきましては皆さんいかがですか。

山田伸幸副分科会長 健康寿命ということでいうと、保健事業がかなり重要になってくると思っています。以前は長野県に倣えという形で保健師さんなんかも相当研修に行かれていたと思うんですけど、実際に医療費、介護費等も長野県では非常に少ないという実例がありますし、県を挙げて減塩運動に取り組んだりとか、いろんなことされているんですが、本市が他に先駆けてやっているようなそういうすばらしい事業があるのかどうなのか、そういう取組がされておりますでしょうか。健康寿命延ばそうというそういう取組について何かあれば御紹介いただきたいと思いません。

岩佐健康増進課長 今お話いただきました、先駆けてといたしますか、特色ある、胸を張ってこれですと言えるものは特に思い浮かばないところではございます。ただ今言われましたとおり保健師の訪問等につきましても地道に少しずつでも活動はしておりますので、今後もそれに向けて一歩でも進めてまいりたい、できればと思っているところでございます。

山田伸幸副分科会長 紹介しますと以前は県内で山陽小野田市はトップだったんですね、保健師の訪問事業というのは。ぶっちぎりでした。私の調べたときには。その代わり医療費も大きかったのも、なかなか効果も見えにくかったんですけど、調べてみると先ほども言いましたけど、保健師がしっかり訪問したときにはきちんと医療費が下がっているという実態もありますので、その辺も改めてデータもきちんと取って対応していただきたいと思えます。これは意見ですので回答いいです。

吉永美子分科会長 ほかにございます、(1)。(「なし」と呼ぶ者あり)それでは(2)地域保健サービスの充実に移りたいと思えます。皆様ございますか。

杉本保喜委員 先ほどちょっと出たんですけども、地域における自主グループの育成や支援というふうにならっているんですけども、具体的には方法策は持っておられるでしょうか。現状以外にですね。

河野健康増進課技監 健康推進員を養成しまして研修を積み、それから地域で活躍していただいたりだとか、それが自主グループになっていき、各地区で体操とかウォーキングだとかそういった活動をしております。そし

てその人たちも地域でそういった活動をするだけではなくて、活動の一つにはなりますが、検診の季節には受診しましょうということと一緒に広めていただくというか、そういったこともしております。

山田伸幸副分科会長　がん検診のことが強調されているんですが、この検診で発見されるのはどれぐらいあるんでしょうか。それと対象者数って書かれているんですけど、この対象者数というのは何を指しているんでしょうか。

岩佐健康増進課長　対象者としましては子宮がん検診であれば20歳から70歳まで、ほかのがんにつきましては40歳から70歳までの全人口ということであります。胃がんの発見者が28年度であれば5名、大腸がんであれば7名、乳がんの方は4名です。

吉永美子分科会長　ほかにございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）聞いていいですか。以前の平成26年度第3回健康づくり推進協議会の資料というのが、ホームページから出てきたんですけど、それによりますと平成25年度がん検診受診率とがん発見数ということで、今の受診率というのとはかなり大きく違っていること、それとがんの受診率の関係なのかもしれませんが、がん発見数が例えば平成25年でいうと胃がんは19人見付かっているんですよ。先ほど28年度は5人だったと言われました。これ何でここまで変わるのかというのが大きく疑問があるんですけども、どういう計算の仕方でございますでしょうか。

岩佐健康増進課長　まず受診率が大幅に変わっている件につきましては対象者の方の選び出し方が大きく異なっておりました。以前は全住民ではなく、実際に私どもでやるがん検診の対象者ということでございますので、全人口からまず就業者数、就業者の方は各種健康保険があるかと思えますので、まずその方を就業者と思われる方をのけております。就業者を全部のけた後に農林水産業とかの方につきましては健康保険は多分国民健康保険であるので、こちらのほうにまた戻すという形で対象者数が大きく異なっておりましたので、受診率については大きな変動があらうかと思えます。

吉永美子分科会長　例の第一次総合計画基本計画施策課題カルテというところ

で53ページ、平成27年度は21.4%となっておりますよね。ということは平成28年度から急にこのやり方に変えたということですか。

岩佐健康増進課長 まさしくそのとおりでございます、国の統計もございません。国の統計の中に対象者の出し方がそれぞれ市町によって異なってきたりしておったので、統一性が取れないということになりましたので、全人口から割り出せということになりましたので、現在このような数字になっているところでございます。

吉永美子分科会長 1点確認したいんですけど、国の目指すがん検診受診率とこの数字があるじゃないですか。それも下がったんですか。

岩佐健康増進課長 国の目指すがん検診受診率、以前も50%、今も50%でございます。

吉永美子分科会長 そうすると達成がこれまでも大変なのに今お示しいただいたのが、前期目標で13%ということですよ。ということはこれ全国的に大きな問題になっていっているんじゃないんですか。そんなことはないんでしょうか。

岩佐健康増進課長 国のほうにおきましては各種保険者から数字を頂かれるのかどうかは分かりませんが、この今私どもが挙げております9%、13%というものに加算をしていって、50%だということで国は考えているようでございます。市としましては保険者でできない方、いわゆる国民健康保険の方が一番多く、大体人口の26%ぐらいいらっしゃるのではないかとということで、国保のほうからデータを頂いているところでございます。26%のうちの50%の方が受診していただければ、取りあえず市のやるべき50%は達成できるのではないかとということでここに13%ということで挙げさせていただいているところでございます。

吉永美子分科会長 これは可能な数字というふうに理解して、努力次第ですけども、思っただけでよろしいでしょうか。

岩佐健康増進課長 すぐに可能かといいますと、ちょっと無理だとは思いますが私どもでも全然無理だという思いはございません。一人ずつでも増や

しながら進めてまいりたいということで考えております。

吉永美子分科会長 目標値ですから、何としても、ましてや前期ということを出しておられるんですから、当然ながらこれに向かってこれを達成するという思いでされると思いますので、今後様々なる具体策が出てくることを期待します。それと併せて私はやはりがん検診を受けたことによって、これだけの方ががんを発見できたんですよというそういったことを公表を、個人情報にはなりませんから、何人の方が分かったんですと、検診を受けることの必要性とかやっぱりそこを本当に強調していただく様々なるやり方を進めていただきたいなと思っているんですけど、がん発見数というのはどのように公表しておられます。

岩佐健康増進課長 今回の発見者数等につきましては広く一般には公開はしていない、別に隠しているわけではないんですが、公開をしているところではございません。健康づくり推進協議会等では資料としてお出しはするのですが、市民の方にお出ししていることは現状はないところでございます。

吉永美子分科会長 やっぱり検診を受けることによって発見ができるということ、正に市の目指す早期発見、早期治療というところじゃないですか。そのための検診でしょ。ということは発見できましたよということはやはり強調していかれるべきではないでしょうか。市民に対して公表していかれるべきではないかと思いますが、この点についてはお考えいかがですか。

岩佐健康増進課長 今後につきましてはまだ事業としては、してはないんですが、私どもの健康増進課の中で考えている中の一つにがん検診を受診した方にモニター的になっていただいて、体験記ではないんですが、一言書いてもらって広報に載せるとか、そういうことも含めて今企画をしている段階でございますので、それがまた事業につなげられればよいなと思っていることはございます。今会長さんの言われました発見者の数とかは今まで私どもではあまり考えてなかった部分がございますので、視点を変えながら広報に努めてまいりたいと思っております。

山田伸幸副分科会長 あわせて非常に大切なことなんですけど、1回受ければ

いいというものではないですよ。連続して受けて初めて、前年はなくとも次の年は発見できたよという場合があるかと、進行性ですからね、これは。データを見ても特にがんというのは医療費が非常にかかる病気になっていますので、これをどうやって早期発見、早期治療で押さえ込んでいくかということは本市の健康保険事業の一番の大きな課題ではないかなと思っているので、やはり連続して検診を受けていってもらい、そのための努力があらゆる努力が必要だと思うんですけど、今までにない努力を是非していただきたいと思っているんですが、いかがでしょうか。

河野健康増進課技監 今年度の取組としましては、昨年度集団検診を受けて、集団検診をまだ申し込まれていない方には今年はどうですかということで、電話での勧奨ということには取り組んできております。また健康推進員の研修会でもがん検診について取り上げて実際に検診車の中の見学ということを研修会の中で取り組んでおります。あといろんな事業があります、子どもの健診ですね。そういったところで若いお母さんに子どもの健診と同じようにお母さんの検診も大切だよということで、そういったPRを進めているところです。それと同じように小中学校の子どもさんを通じて親の検診ということで、チラシを配布させていただいております。

吉永美子分科会長 いずれにいたしましても、これからもいろんな先進事例があればそういったのも取り入れながら、具体策をもってこの前期目標値の13%、何とでも完遂できますように努力を期待いたしております。ほかにはよろしいでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ職員の方の入替えがありますので、2時35分まで休憩いたしたいと思っております。

午後2時28分 休憩

午後2時35分 再開

吉永美子分科会長 それでは休憩を閉じまして民生福祉分科会を再開いたします。先ほど説明のみしていただきました基本施策5番、社会保障の安定につきまして皆様から質疑また御意見を伺いたいと思っております。まず初め

の基本方針、このことについてはいかがでしょうか。

山田伸幸副分科会長 気になっているのは国民健康保険が健全な財政運営に努めるというのがあって、市民の健康、命を守るという視点が今ここにないのはどうなのか、先に財政運営が来るのはいかがなものかなというふうに思ったんですが、いかがでしょうか。

桶谷国保年金課長 国民健康保険につきましては、財政規律を堅持しながらそうした前提の下、被保険者一人一人の方の健康状況に配慮する、あるいはお一人お一人の実情に応じたきめ細かな対応をしていきたいと思っております。

吉永美子分科会長 よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは次の目標指標についていかがですか。（「なし」と呼ぶ者あり）ないようですので現状と課題についてはいかがですか。

山田伸幸副分科会長 先ほども少し触れられたんですが、国保は来年から単一県化ということなんですけど、これが本当に市民のサービスがこれまでと同等に行われるのか、いろいろなマイナス面が出やしないかという不安があるんですけど、その辺の準備状況等はいかがでしょうか。

桶谷国保年金課長 平成30年度からの国保の県広域化に向けての準備状況でございますが、現在県内で連携会議というのを設けております。その連携会議の下に下部組織といたしまして、専門部会を設けております。基本的には専門部会で練り上げた状況を連携会議のほうに挙げていくという、そういったやり方を取っております。現在既に県のほうで国保の運営方針の案、これが策定をされまして、現在パブコメに付してその期間がちょうど終わったところでございます。今後はそれらの修正等が出てくるのかなと思っております。一方本市におきましては30年度からの広域化に向けてかなりのシステム改修というのが出てまいりますので、現在はそのシステム改修を進めているという状況でございます。

山田伸幸副分科会長 ここに3点目に書かれているのが、健康に関することなんですけど、ここでもやはり保険料収納率とか医療費の問題とか、財政の問題、こういったもの非常に強調されているんですが、保険料という

のは正直なもので、保険料が安ければ収納率も高くなるというのが国保から出された資料からもはっきりとしております。これまでも一般質問とかいろんなところで言われてきているんですけど、保険料をどうやって抑えていくのか、特に本市の場合は基金等もこの間のいろいろな努力で積み上がってきているんですけど、単一県化になってもそういった基金を活用した保険料を低く抑えるということが可能なのかどうなのか、その点はいかがでしょうか。

桶谷国保年金課長 県のほうが示す標準保険料率というのがございます。これはあくまでも標準的な保険料率ということで、県が提示をするわけがございます。最終的に保険料率をどの辺りに設定するかという権限はそれぞれの市町村に委ねられておりますので、基金を活用して保険料を抑制するという手法は可能だと認識しております。

大井淳一郎委員 国保の広域化に向けて標準保険料率が県から示されるとのことなんですが、それよりも上になる可能性があるということですか、山陽小野田市において状況によっては。

桶谷国保年金課長 現在の試算の段階では基本的にはそのような事態にはならないと思っております。

山田伸幸副分科会長 収納率の標準というのが示されますよね。以前の状況で言いますと92%というのが収納率が示されるというふうに思っていたんですけど、これは最新のものでもそれで変わりが無いのでしょうか。それと現状の収納率と比較してどうなのか、その点いかがでしょうか。

桶谷国保年金課長 以前92%という収納率のお話がありました。これはあくまでも国が一つの例示としてこれぐらいの規模でしたらということで、例示をした数値でございます。現在は標準収納率と目標収納率を分けて考えております。標準的な収納率につきましては、毎年度それぞれの市町村ごとに直近の実績値等を考慮して、設定するということになっておりますので、その辺りは以前の92%というのとは違ってきております。

山田伸幸副分科会長 それは下がるものなのか、上がるものなのか。本市の場合は90%から91%だったと思うんですけど、その点は結局どうなん

ですか。今の変わるというふうに言われたんですけど、具体的にどのようになるのか、見込みを教えてください。

桶谷国保年金課長 現時点では最終的に平成30年度にどのぐらいの標準の収納率が設定されるかという試算には至っておりません。現在県との協議の中で進めておりますのは、市町村ごとに直近の実績値等を考慮してということになりますので、例えば過去3か年平均プラスアルファとかそういったものが採用されるとみております。

吉永美子分科会長 現状と課題はよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）次の基本事業（1）低所得者福祉の充実、この内容についていかがですか。

山田伸幸副分科会長 就労自立給付金を支給した世帯数が現状5世帯だということなんですけど、具体的にどういうふうな就労先があるのか。私もいろんな方から相談を受けて、そういう指導を受けているんですけど、やはり自分の体力とか病気を抱えていたりすると、その実態に即したものがなかなか言われないということをお聞きしているんですけど、その点どうなっておりますでしょうか。

渡部社会福祉課長 就労先が今手元に資料がないものですから分かりませんが、基本的には現在雇い入れております就労支援員1名と生活保護担当のケースワーカーが付いているいろいろな職種、当然本人と話し合っ、本人が就労支援事業に参加するという同意を得て、やっておりますものですから当然本人の意向も聞きながら、就労に結び付けておりますので、今どういった職種とかまでは分かりませんが、本人の過去の就労経験やそういったものを参考にしながら本人と話し合いながら自立に向けて就職先を探しております。

山田伸幸副分科会長 ケースワーカーの問題なんですけど、心配しているのは人数ですよ。それと資質向上に向けた研修体制、それと相手が女性の一人住まいのときに男性が組を作っていくというのは非常にまずいんだと思うんですけど、その点に対する配慮等はどうなっているのか、その点をお聞かせください。

渡部社会福祉課長 他市の状況等をお聞きしますと、女性のケースワーカーさんがたくさんいらっしゃるという事実は承知しております。本市におきましても年度は忘れたんですが、二、三年前まで一人、女性のケースワーカーがいたんですが、人事異動によって今現在はゼロという数字になっております。担当の社会福祉課としましても女性のケースワーカーが欲しいということは人事には要望しておりますので、今後もそのように要望していきたいと思っております。（「全体の人数」と呼ぶ者あり）全体のケースワーカーは今8名です。

大井淳一郎委員 他市との比較にもなるかもしれませんが、多い少ない。ケースワーカー一人当たりの対象人数というのは結構多いんじゃないですかね。他市との比較も分かれば。

渡部社会福祉課長 今現在ケース数が年々若干ですけども減ってきております。それで平均すれば75世帯から80ぐらいの間だろうと思っておりますので、特に標準数を超えて持っているということは現在ございません。ケースワーカーの数は足りております。

恒松恵子委員 先ほどに戻りますけれども、低所得者の自立した就労に向けてプライバシーがあろうとは思いますが、ハローワークや企業へ特別な支援要請等はなさっていらっしゃるんですか。生活保護世帯です。

渡部社会福祉課長 プライバシーとおっしゃられました。一応就労支援事業に参加していただく際に、その辺りの説明はしております、生活保護であるということをおきたいということであれば、そのようにハローワーク等への対応はしております。

吉永美子分科会長 ほかによろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは（2）国民健康保険の充実についていかがですか。

山田伸幸副分科会長 ここでさっきの収納率が出てきたんですけど、平成28年度92.41%というのは今までにない高い数字だと思うんですけど、これはどういったことでこんな高くなったんでしょうか。

桶谷国保年金課長 対前年比でいきますと1.44%の増ということで、この

増につきましては今お話いただきましたように県内13市の過去5年間の実績の中でもトップクラスの伸びとなっております。その背景といたしましては、複合的な要素がございますが、まずは口座振替の勧奨、電話での催促でございます。特に5月と10月は強化月間ということで、夜間窓口を開設いたしておりますが、その期間中に職員が小まめに電話での催促をさせていただいたところがございます。居所不明者の現地確認による住民票の職権削除というのも積極的に行いました。実際に国保年金課の職員が現地に行って、その方がそこで生活実態があるかどうかという、そういったところの確認もさせていただきました。それから社保加入者の調査もいたしまして、これも資格の職権削除も行っております。それからあとは平成29年度からは収納体制を強化するというところで、収納係を新設しているところがございます。あとは国保料につきましては強制徴収公債権になりますので、税務課等とも連携をして、場合によっては執行停止も掛けるといふ、そういった手法も取り入れております。

山田伸幸副分科会長 昨年から課長と担当保健師と一緒に滞納世帯に訪問するというのをされてきておったんですが、これの現在の執行状況と効果が上がってればそれについて御紹介いただきたいと思っております。

桶谷国保年金課長 保健師を同行しての訪問調査につきましては、主に被保険者の方の健康状態に主眼を置いた訪問でございます。28年度につきましては30件ほど保健師と同行訪問をいたしております。その際には保健師が血圧計等も持っていきまして状況に応じて血圧測定等もさせていただいております。一方今年度から始めましたのは、資格証を交付するに当たって、対象者となる方と面談をするという事業で、現在はそちらのほうを行っております。なかなか保健師と一緒に同行しても留守というお宅も非常に多くございますので、今年度につきましてはある程度こちらで対象を絞り込んでピンポイントで必要な方に必要な対応ができるような形での訪問を考えております。

山田伸幸副分科会長 特定健診の受診率についてですが、県下ではトップだということですけど、国の指針では大体5割程度が全国の標準的なもので、これを更に上回るという目標値をされていると思うんですけど、この60%というのは可能なのかなのか、それに引き上げていく努力は

どのようにされていこうとしているのかお答えください。

桶谷国保年金課長 現在検討しております状況でございますが、中には調査研究段階のものもございますが、今大きく分けて4点ほど考えております。まず1点目が社会保険、具体的には協会けんぽになりますが、協会けんぽと連携して特定健診あるいはがん検診を実施していくという、そういったものを現在調査研究をしております。それから2点目といたしましては、これも調査の段階ではございますが、他県でみられる例でございますが、国保連合会と市町と医師会、この3者が協定を結びます。仕組みについては複雑になるんですが、大まかなスキームといたしましては、被保険者の方で医療機関で診療中の方が対象になり、診療による検査結果を活用し、これをもって特定健診を受診したことにするものです。これは他県で実績を上げておりますが、果たしてこの仕組みが本市でうまくいくかどうかも含めて現在調査をしているところでございます。残り2点につきましては、これも模索段階ではございますが、理科大薬学部ができた際には理科大の薬学部と連携した取組も何かしていきたいと考えております。それから先ほどの前の施策のところでも御質問いただいた健康ポイント制度がございます。これにつきましても制度が構築されればそれに保険者として参加をしていきたいという構想は持っております。

大井淳一郎委員 今御答弁ありました健康ポイントなんですが、どのような活用方法が今検討されているんでしょうか。

桶谷国保年金課長 あくまでも検討段階でございますが、例えば特定健診を受けると何ポイント、がん検診を一つ受けると何ポイント、年間で何ポイント以上たまった方については、あくまでも例えばですが、市内の名産品と交換するとか、大まかなスキームはそういったものでございます。

吉永美子分科会長 ほかにございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは（3）後期高齢者医療の充実という部分ではいかがでしょう。

山田伸幸副分科会長 後期高齢者ですから75歳以上という方々なんですけど、現在本市で行政処分の対象となっておられる方がどれぐらいおられて、行政処分を実際に行っている例があるのかどうなのか。差押えだけでは

なくて、短期保険証に切り替えるとか資格証に切り替えるとか他市ではあるんですよ、そういった例が。そういったのはどうされているのでしょうか。

桶谷国保年金課長 後期高齢者医療制度におきまして、山口県では統一的に資格証の発行は行っていない状況でございます。

三隅国保年金課年金高齢医療係長 去年のデータになるんですけど、短期証は年に2回ほど更新して発行しております、去年の8月の更新時で11件、2月の更新時で5件の発行となっております。

吉永美子分科会長 ほかによろしいでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）ないようですので、（4）国民年金の充実、この点についてはいかがですか。

山田伸幸副分科会長 先ほど説明の中で受託事務と協力連携事務というふうにあります。受託事務の場合は当然国からの財源が下りてくると思うんですが、協力連携事務の場合は国からのそういった委託金とかそういったものが下りてくるのでしょうか。

桶谷国保年金課長 協力連携に関わる事務につきましても、国から交付される事務費の中で含まれて交付されるという仕組みになっております。

吉永美子分科会長 ほかにございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは基本施策5、社会保障の安定、この部分については終了したいと思います。国保年金の方には帰っていただくので、15時5分まで休憩いたします。

午後2時58分 休憩

午後3時5分 再開

吉永美子分科会長 それでは休憩を閉じまして民生福祉分科会を再開いたします。基本施策の9、防災体制の充実の中で社会福祉課に関連するものを審査いたします。では執行部からの説明をお願いいたします。

渡部社会福祉課長 基本施策の9、防災体制の充実について説明を申し上げます。資料の32ページをお開きください。まず基本方針から読み上げます。市民生活の安全を確保するため、防災基本条例に定める「自助・共助・公助」の理念に基づき、地域防災力の強化に取り組むとともに、総合的な防災体制の整備に努め、災害に強いまちづくりを推進します。

引き続きまして33ページの基本事業（1）防災対策等の充実について説明をいたします。災害時に迅速かつ適切な対応ができるよう「山陽小野田市地域防災計画」に基づき総合的な防災体制の整備・充実に努めます。また、市民が災害時に的確な行動をとることができるよう防災情報の発信に取り組みます。さらに、避難所の円滑な運営事業や防災拠点施設の耐震化に取り組み、防災対策等の充実を図ります。

続きまして主要事業の避難所の運営事業について説明を申し上げます。現在、避難所は市内51か所、うち一次避難所が15か所ございます。台風や土砂災害、地震等の災害時に、被害を受けるおそれがある者で、避難しなければならない者に対して、危機管理室の指示により避難所を開設し、一時的に収容し保護するものです。避難所管理責任者は人事異動がある関係で、毎年、社会福祉課において従事する職員を任命し、平成29年度は88名の職員に避難所管理責任者をお願いしています。避難所開設時にすぐに駆け付けられるよう、できる限り避難所近くに住む職員を優先に考えておりますけども、年々職員の確保が難しくなっていることが現状では課題となっております。

吉永美子分科会長 執行部からの説明が終わりました。基本施策につきましては総務の関係が入っておりますので、この基本方針及び基本事業（1）の社会福祉課が所管する部分につきまして委員の皆様からの御質疑また御意見を受けたいと思います。

杉本保喜委員 避難所運営、これが社会福祉課では一番メインになるだろうと思いますが、今言われるようにこの開閉についての責任者、以前にも私が随分問題であるということを書いてきました。今回の避難所運営マニュアルの中に協定を結んでやってもらいますという項目も入ってきました。この前の話では協定を結ぶまでには今至っていないと。理由はなかなか相手が承諾してくれないという難しさもあるというふうに言われたんですけれども、この辺りの施策、これから先どのようにやっていこう

というふうに考えているのか教えてください。

岩本健康福祉部長 今議員さんからお話があった件につきましては、避難所開設・運営マニュアルの中におきまして避難所の開設を行うときの鍵の管理ですね、大規模災害におきましては職員がたどり着けない場合も想定されますので、そういう場合は地域の方、そういう方に預ける方法も検討しましょうということを書き上げているところですが、実際のところまだ具体的な取組とはなっていないという現実がございます。しかしながら今後必要なことであるというふうに思っております。当然マニュアルにもそういう課題として掲げているところがございますので、今後そういった鍵を管理していただける地域の自治会長さんなり、そういった方と協議する中で、当然鍵を預けることとなりますとそれだけの責任の分担をお願いすることになりますので、その辺りのルールづくりもしっかり考えた上で協議を進めていきたいと。もう少し時間を頂く中で進めさせていただきたいというふうに考えております。

杉本保喜委員 避難所の円滑な運営事業というふうにはうたっていますが、この辺のマニュアルもかなりいいマニュアルができたというふうには私は思っています、実はうちの高千帆地区でこのマニュアルのダイジェスト版を使ってみんなと協議をしました。今年度が明けてからうちの校区の防災訓練があるんですが、主にこのマニュアルを中心として避難所運営訓練をやろうということで、今我々防災士の仲間ですいろいろな計画を練っているところなんです、例えばこういうような地域の防災訓練のときに今言われる高千帆の小学校の関連の職員、もし有事の際にはその人たちが職員が来て開閉すると、責任を持って使えるかどうかを確認するというようなことをさっき88名の管理者が割り当てられているということに解釈しているんですけども、そういうような地域の防災訓練があるときに、そういう職員の方たちが率先して訓練に参加していただく必要があるというふうに私思うんですけども、その辺りのところまでを考えておられるのかどうかを教えてください。（発言する者あり）

岩本健康福祉部長 今後そういうお話が具体的に各地区から挙がってきましたら職員とちょっと調整してみたいとは思いますが、今後ちょっと協議させていただくということでもよろしくお願いたしたいと思っております。

杉本保喜委員 実は埴生のほうが既にそれをやっているんですね。そのときに危機管理室のほうから担当者の者が来て、一緒に訓練をやっています。こういう場合にでも埴生地区のほうの避難所に関連する職員と一緒に来て、今言われるように日頃からなじんでおく必要があると思うんです。そういう中で自治会長さんになじみができれば、一つ今度お願いしたいという話になっていくと思うんですね。だから共に汗を流すことが大切だと思うんですけど、その辺りはいかがですかね。

岩本健康福祉部長 おっしゃるとおり日頃から顔が分かる関係を作っておくというのは非常時に備えて大変大切なことだろうと思っておりますので、そういった趣旨も踏まえまして、今後働き掛けをしてみたいというふうに思っております。

大井淳一郎委員 避難所が51か所ということなんですけれども、各学校とか公民館とか想定されるんですが、ハザードマップ真っ赤っ赤のところ公民館があったりとか、耐震性がないところもあったりして、結局避難所になっていないところもあると思うんですが、避難所の見直しというのは考えるべきではないかなというのがあるんですが、いかがでしょうか。

河口企画課長 避難所の設置については総務課になりますので、大変申し訳ありません。よろしく申し上げます。

大井淳一郎委員 分かりました。今のはなしにして、そもそも論で避難所の運営についてどこの組織が担当するかということなんです。今社会福祉課にやっただいてるんですが、ほかのところ見ると、防災危機管理課とかいうところがやっているんですね。以前まではそういった防災に特化した部署がなかったですから仕方なかったとは思いますが、今危機管理室、「室」の段階ですけどありますので、今後そういったものに一本化していくということが必要ではないかと思うんですね。罹災証明とか給付とかそういったものはまた別の部署、今の部署でもいいと思うんですが、そういった一本化について検討していくべきではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

岩本健康福祉部長 防災の危機体制、市の体制のお話でございますけども、現在総務課の危機管理室と社会福祉課が避難所の関係ということで分けて担当させていただいています。それを現状でいいますとそれを全部危機管理室でやるというのは、職員の人員体制からして大変難しいかなというふうに思っています。その点、社会福祉課のほうにおきましては人がそろっていると、その他の職員もおりますのでいざとなればそういった職員も縦割りの考え方になりますけど、その中で迅速な対応が可能になるという状況がございますので、現時点におきましては職員数の観点からしてみても、現状の体制で行くことがベターではないかなというふうに思っております。

大井淳一郎委員 当然今すぐできるわけではないので、今後危機管理室が防災危機管理課とかなった辺りのタイミングを見て、そうした一本化については考えていただきたいと思います。要望です。

杉本保喜委員 避難所において考えなければいけないのは、運営のやり方で非常に危惧しているのは教育委員会、つまり学校が避難所になったときに学校側としては基本的には体育館のみを貸すと、開放するという考えがあるということなんですよね。現実問題として熊本の状況を見たときなんかは、ある程度教室を貸したりとか保健室を一時的に貸したりとかいうようなこと、それから当然トイレも使えなきゃいけないだろうし、いろいろな面をかぶるところはかなりあると思うんです。その辺りのところは是非社会福祉課のほうでしっかり煮詰めておく必要があると私は思うんですけれども、その辺りは具体的にこの前の私の質問では学校側と協議を1回やったということなんですけれども、その辺のしっかり事前にやっておかないといざというときにはその狭間に立たされるのは市民であると、避難民であるということになるので、その辺りのこれからの進め方は何か具体的に考えておられるんでしょうか。

桑原社会福祉課地域福祉係長 学校との協議になりますけれども、現在社会福祉課において学校においての避難所のレイアウトというものを今考えている最中でございます。それを基に学校の校長や教頭との協議を重ねていき、大規模災害等になってくるんですけれども、実際の災害においての避難所の運営のレイアウト等を一緒に協議させていただこうという

ころを考えております。あと文科省のほうから学校においての大規模災害での協力体制という文書が出ております。それを基に学校の教員との協力体制も一緒に協議できたらなというところを考えております。その辺を今後学校との話合いを持ちたいというふうに考えております。

杉本保喜委員 今のようにお話を進める中で私が一番必要だなと思うのはここに来る避難民ですよね。避難所運営において一番大切なことは誰がリーダーで誰が台所とか物資とかいろいろな役どころができるんですけども、基本的には地域の人たちがそこに多く集まるであろうから、彼らが中心になって運営をやっていくということになるのが一番いいというふうに言われているわけです。そういうところを考えたときに今言われる協議の中に地域の主だった校区長なり防災のリーダー、民生委員、そういうような主だった人たちも加えてミーティングをするということは非常に地域においては役立つであろうというふうに思うんですよね。例えば高千帆の場合では高千帆小学校、高千帆中学校、小野田高校とあの周辺には学校が多いわけですよね。人口も高千帆多いんです。どこに誰をどのように避難させるかということも一つの大きな問題であろうし、地区別に分けることが必要だということもあり得るだろうし、そういうようなところも含めて、是非地域地域においてそれぞれの事情をしっかりと把握している人たちの多くを集めて、具体的な形になっていくと、計画していくというようなことも是非頭に入れて進めていただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

桑原社会福祉課地域福祉係長 杉本委員さんが言われたとおり、当然地域の方を巻き込んで話に行かなければいけないという考えはございます。まずは今学校との協議を進めていって、その後、学校との協議がある程度固まれば、当然地域の方に長期の避難所運営になったときには当然避難者の方も含めて避難所の運営を任せていかないといけないというところになってきますので、その地域を巻き込んでの避難所の協議を進めていくつもりではあります。

矢田松夫委員 避難所の運営ですけども、食材料の確保というのはここでいいんですかね。よければ例えばそういった備蓄物資の管理はどうなっているんですかね。そこへ例えば避難所へ食材料を届けられない、届けることができないというのも想定されると思うんですね。そういった場合は

避難所に食材料のストックということも考えられると思うんですが、現状は進行しているのかどうなのか。避難所のプライバシーとかそういうのは別のサイドですかね、ここでいいんですかいね。（「はい」と呼ぶ者あり）ここですね。例えば熊本の震災においては、東北震災もそうですけど、プライバシーの確保ができないから車の中で寝泊まりする、寝泊まりすることによって二次災害が起こるといことも発生しているので、例えば厚狭の複合施設に避難所が開設されるという指定場所になっているんですが、例えば複合施設では冷暖房完備されていないから、どこへどのように人を、災害が暑いときに来た場合、寒いときに来た場合はどうするかということも想定されるんですが、そういったことも既に対応されているのかどうなのかお答えできるんですかね。

桑原社会福祉課地域福祉係長　まず食料についてになりますけれども、現在拠点としまして市役所と総合事務所、埴生公民館のほうには大規模な災害が起きたときには対応は難しいところではありますが、ある程度の食料は確保させていただいております。また公民館においても、場所の確保がちょっとまだ各公民館にはなかなか備蓄を置ける場所がないので少しばかりですけれども、置いているのが現状となっております。今後備蓄量も増やしていきながら、場所の確保もしていきながら、整備に努めていきたいという思いはございます。あともう1点目の暑いとき寒いときの仕分けになるんですけど、避難所の運営につきましては避難する場所の区分については決めておりますので、特に暑い、寒い日について場所を変えたりというところまでは至っておりません。

大井淳一郎委員　確認ですけど公民館には食料は置いていない、毛布ぐらいしかないというふうに聞いているんですが…（発言する者あり）そういうのしかないよね。だから備品物資はないという認識なんですけど、いかがですか。

桑原社会福祉課地域福祉係長　公民館においても今現在のところ全部の公民館に置いているわけではありませんで、主要の棟等のところにロッカーがありまして、その中に水とクラッカーを常備しているところが現状になっております。

杉本保喜委員　備蓄の話が出ているんですけども、マニュアルには備蓄量は

ちゃんと表記されてますよね。どこどこに何がどうあるというのは。あれは現状の数値だというふうに私は認識しているんですけども、そのような認識でよろしいんですか。

桑原社会福祉課地域福祉係長 マニュアルに記載してあるのは現状の数値というふうに認識していただいて構いません。ただ現在マニュアルに記載してある年数がかなり古いものになっております。時間も経過しております。備蓄量も少しばかり増えてきているところで、ただ増えているのがあくまで拠点である市役所における備蓄量が増えているというところになっておりますので、そこら辺は更新をしていきたいというふうには思います。

杉本保喜委員 備蓄については社会福祉課が担当というふうに解釈していいんですかね。

桑原社会福祉課地域福祉係長 そうです。

杉本保喜委員 となると例えば食料を今コープと契約していますよね。そういうようなところから一時的に流用して充当するという格好になっていくと思うんですけど、私はその契約というかそれはもっと数多くやっておく必要があるというふうに思っているんですけど、いかがでしょうか。

岩本健康福祉部長 備蓄のうちの各民間業者との協定に基づく流通備蓄という言葉しますが、直接物を持つのではなくて、そういった民間業者の倉庫とかそういう能力を活用して、そこに保管していただいて、いざというときには最優先で供給していただくという考えに基づいて行っております。この業務につきましては所管といたしましては総務課のほうで行っております。今年に入って既に御存じのとおりいろいろなどころとの協定書を結ぶに至っております。ただまだおっしゃったとおりコープのほかに食料関係の分が不足していますので、その辺りも今後鋭意相手方と接触しながら協定締結に向けて、努力しているというふうに考えております。

山田伸幸副分科会長 備蓄は分かるんですけど、本当に必要なものがそこにあるかどうかというのは常に点検されていないといけないと思うんですが、

そういった点検は公民館であれば公民館がやるのか、施設管理者がやるのか、それとも社会福祉課がやるのか、その辺はどうなっておりますでしょうか。

桑原社会福祉課地域福祉係長 備蓄の管理の部分になってきますが、確認については社会福祉課のほうで行うようにしております。

山田伸幸副分科会長 では現状は想定している部分については、全て確保されているというふうに考えてよろしいのでしょうか。

桑原社会福祉課地域福祉係長 現状は確保しているつもりですが、ちょっと抜けているところもあると思います。年に1回ほど確認する予定にしておりますので、社会福祉課のほうで確認をしてお伺いさせていただこうと思っております。

吉永美子分科会長 この福祉避難所ですよ、これについては今回特にお話がなかったですけど、高齢化が進み、要介護の方々がおられるというそういった中で福祉避難所の整備というのは本当に大きな課題だと思うんですけど、この辺の考えについては御説明なかったのですが、いかがなんでしょうか。

渡部社会福祉課長 福祉避難所につきましては現在4か所、小野田老人ホームと長生園、みつば園、あと小野田心和園の4か所になっております。(発言する者あり) 済みません。

吉永美子分科会長 第一次総合計画のカルテの中に福祉避難所の整備が求められていると書いておられるわけですよ。平成29年度には七つにしたいというところでされておられたわけですから、こういったことの御説明もあってしかるべきだったなと思いました。それともう一つ避難所の運営というのは震災を教訓にしたことについては女性の視点が欠けていたというところがあったじゃないですか。そういったところについても御説明がなかったけど女性の視点を入れるというところでは努力されておられますか。地域防災計画を作る委員の中には女性を入れていただいておりますけども、そうでなくて社会福祉課として避難所運営について女性の視点をしっかり入れていこうというところの取組をしておられます

か。

桑原社会福祉課地域福祉係長　今回避難所の運営のレイアウトを考える上でも女性への配慮、当然更衣室であったり授乳室であったり、男性と別にするとということへの配慮についても検討しながらレイアウトを作成していく予定となっております。また備蓄に関しましても現在市役所本庁にしか置けないんですけれども、女性用品を購入させていただき、備蓄をさせていただいております。

吉永美子分科会長　私は今答弁の中で欲しかったのは避難所の運営に女性の視点を入れていますかと言ったんですよ。だから女性の職員もちゃんと入って、こういった避難所の運営にどうしていったら東日本大震災の教訓を踏まえての運営ができるだろうかということを女性の職員も入ってちゃんと対応を考えておられるんですかっていうことの思いで聞いたつもりでした。いかがですか。男性が考えた、女性の視点って言われたけどレイアウトとか授乳室とか、男性の視点。女性の視点を入れるために女性が入っていますかとお聞きしたんです。

桑原社会福祉課地域福祉係長　社会福祉課の職員の中にも女性がいますので、その女性も含めて検討はしております。

杉本保喜委員　福祉避難所の話が出たんですけど、私が危惧しているのは福祉避難所に収容する人員というのは極めて少ないんですよ。もう一つはその収容人員に見合う体制がそれぞれの福祉避難所で準備ができているかどうかというところが一番気になるんですよ。特にこういうところは一杯一杯でやっているというのが現状なんですよね。そんな中でお年寄りが何人か運ばれてきたというときにストレッチャーに乗せたままで過ごさせるのか、そういうようなところも今急には難しいだろうと思いますけども、是非これは一つの施策としてやっておく必要があると思います。その辺りいかがでしょうか。

岩本健康福祉部長　福祉避難所との協定書は古くからあって、現在4か所となっておりますけども、実際毎年度それをどういうふうにするとかいった事務作業とか顔を合わせるといったことはやってきてないというふうに思っておりますので、そういった状態では本当にいざというときに機能

するかどうかは問題でありますので、その辺りは今後対応を考えていきたい。毎年度状況を確認するとか、顔合わせをするとかいう作業をしていきたいなというふうに思っております。

吉永美子分科会長 よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは施策9、防災体制の充実については終わります。ここで職員入替えのため40分まで休憩いたします。

午後3時37分 休憩

午後3時40分 再開

吉永美子分科会長 それでは休憩を閉じまして民生福祉分科会を再開いたします。基本施策の12から入ってまいります。市民生活部関係の皆様には初めてでございますので、簡単に自己紹介及びお仕事の内容をお話いただけたらと思います。

城戸市民生活部長 こんにちは。市民生活部長の城戸でございます。どうぞよろしくお願いいたします。それでは市民生活部の所掌事務について説明させていただければと思っておりますけれども、まず市民生活部につきましては、市民生活課、生活安全課、環境課、環境事業課、市民課、以上の五つの課と南支所、埴生支所を所管しております。市民生活課におきましては自治振興であるとか市民活動、国際交流、人権・男女共同参画等を所管しております。あわせて石丸総合館の管理、運営も所管しております。次に生活安全課につきましては防犯・交通安全、それから広聴業務と消費生活、今回空家対策等についても担当することとなっております。あわせて消費生活センターを所管しております。次に環境課につきましては環境保全や公害防止ということで所管しておりますけれども、あわせて環境調査センターを所管しております。次に環境事業課ですけれどもこれは廃棄物の処理、減量についての所管でございますけれども、あわせて環境衛生センター、浄化センターを所管しております。それから市民課につきましては戸籍、住民記録等の業務を担当しております。あわせて公園通出張所と厚陽出張所を所管しております。南支所、埴生支所につきましては総合窓口として地域サービスの拠点という位置付けでございます。以上簡単でございますけれども、市民生活部の業務について

御説明をさせていただきました。どうぞよろしくお願い申し上げます。

石田市民生活課長 皆さんこんにちは。市民生活課課長の石田と申します。業務といたしましては、自治会、市民活動団体全般の業務と人権・男女共同参画室の関連業務の総括を行っております。どうぞよろしくお願いいたします。

山本市民生活課課長補佐 皆さんこんにちは。市民生活課課長補佐の山本です。よろしくお願い致します。業務といたしましては課の業務の総括の補佐、人権・男女共同参画室の室長を兼ねておりますので、人権・男女共同参画の関係を担当しております。よろしくお願い致します。

三浦市民生活課市民生活係長 皆さんこんにちは。市民生活課で係長をしております三浦といいます。よろしくお願ひいたします。私の業務といたしましては自治会関係、地域コミュニティ関係、国際交流関係等全般の業務を行っております。よろしくお願ひいたします。

吉永美子分科会長 それでは早速ですが、基本施策12、地域づくりの推進につきまして執行部からの御説明をお願いいたします。

石田市民生活課長 それでは基本施策12、地域づくりの推進について市民生活課より御説明させていただきます。基本計画の42、43ページをお開き願います。基本方針を読み上げます。地域コミュニティを維持・推進し、市民と行政が協働してまちづくりを進めるために、各地域の現状や課題の把握に努め、情報の共有化を図り、地域の取組に対する支援体制の充実が必要です。

次に目標指標の御説明をいたします。目標指標といたしまして、地域振興諸行事の参加人数を設定いたしました。平成28年度の現状値といたしまして実績数15万6,786人を挙げ、平成33年度の前期目標値を19万人としております。

続きまして現状と課題を読み上げます。市民協働のまちづくりを推進するためには、市民と行政が地域の課題解決に向けてともに知恵を出し合い、協力していく関係を構築していくことが重要です。地域コミュニティ活動を行う市民活動団体、NPOは、役員の高齢化・固定化により運営が困難な団体もあり、団体を継続するための人材の育成や確保が求

められます。また、様々な地域課題や市民ニーズに対応した柔軟かつ継続的な活動が求められており、市民活動団体の自主的な運営が活発に行われるよう、運営補助金の交付やコミュニティ活動備品の整備など助成を継続していくことが大切です。自治会組織については、近年、自治会未加入世帯が増加傾向にあるため、自治会加入の啓発・促進を図るなどの取組が求められます。また、自治会の規模によって組織運営や活動内容に差があるため、市自治会連合会と情報共有を行いながら連携した取組が必要です。次の中山間地域につきましては、こちらの所管ではないので省きます。

続きまして基本事業の御説明に入ります。まず（１）市民活動の推進についてですが、読み上げます。コミュニティ組織の地域活動に対し公的支援を行いながら、地域の市民活動の活性化を図ります。また、市民活動の情報を広く市民に紹介し、その活動の意義や社会的役割について理解や関心を深めるとともに、市民活動への参加を促します。次に評価指標ですが、まず指標の一つといたしまして各校区ふるさとづくり協議会活動事業数を挙げております。平成２８年度の現状値といたしまして実績数を年間２８８事業とし、平成３３年度の前期目標値といたしまして３００事業としております。二つ目の指標といたしましては自治会加入率を挙げております。これは自治会加入世帯数を住民基本台帳世帯数で割って１００を掛けた数値になっております。平成２８年度の現状値といたしまして、９６．２％を挙げておりまして、平成３３年度の前期目標値といたしまして、９７％を挙げております。次に主要事業の御説明をいたします。主要事業といたしましては三つ挙げております。まず一つ目のふるさとづくり推進事業ですが、市ふるさとづくり協議会、校区ふるさとづくり協議会の運営、または実施事業に対して補助金を交付するものになります。二つ目といたしまして地域イベント・行事支援事業を挙げております。これは地域振興と交流促進を目的にイベントに係る経費の一部を補助するもので、市補助金交付規則、要綱に基づいて補助をいたしております。三つ目といたしまして自治会組織活性化事業を挙げております。これは地域コミュニティの維持、発展のため、単位自治会に対して運営費補助金を交付し、その自主的活動を支援しております。

続きまして基本事業の（２）市民協働のまちづくりの推進について読み上げます。この基本事業は第一次総合計画の中にはなかったものになります。市民が主役のまちづくりを目指し、市民の力を広げ活かすため

に、市民の主体性を大切にしながら、市民活動がより効果的に行われるように支援し、効率的・自立的な活動を行いやすい環境を整備します。続きまして評価指標ですが、まず指標の一つに職員の地域派遣回数を挙げております。これは地域の課題等の実態把握、地域と市との連絡調整を行うなど、地域の様々な活動を支援することで、市民が主役のまちづくりの実現に資することを目的として、この基本事業を設定し、地域住民の自主的、主体的な活動は尊重しつつ職員を地区担当に分け、助言等の支援を必要とする地域に、職員を派遣していきたいというふうに考えております。平成28年度の現状値はまだ事業として展開しておりませんので、数値を入れておりませんが、平成33年度の前期目標値は年間25回としております。続きましてもう一つの指標といたしまして、地域の相談受付件数を挙げております。これは自治会や各地域で行われております地域活動に対する悩みや困りごとを相談しやすい体制、協力関係を構築し、各地域の悩みや困りごとを解決に導けるよう助言等を行ってまいりたいというふうに考えております。平成28年度の現状値はまだ事業としてこちらも展開しておりませんので、数値を入れておりませんが、平成33年度の前期目標値といたしまして年間20件としております。主要事業といたしましては二つ挙げております。一つ目が市民活動支援事業になります。これは市民活動に関する情報の提供、人材の育成、機材、会場の提供などを行うことで市民の自主的、主体的な社会活動を促進いたします。次に二つ目といたしまして地域づくり支援事業を挙げております。これは地域の問題、課題を把握し、適切な支援等を行うため必要に応じて職員を地域に派遣したり、中核的人材の育成を図ってまいりたいというふうに考えております。3番目の中山間は省かせていただきます。関連する個別計画といたしましては山陽小野田市市民活動推進基本方針がございます。以上です。御審議のほどよろしく願いいたします。

吉永美子分科会長 ありがとうございます。それでは皆様から御質疑また御意見等伺いたいと思います。まず初めに基本方針についてはいかがでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）次の目標指標についてはいかがでしょうか。

大井淳一郎委員 ここにあります地域振興諸行事なんですけど、どこまでがこれに当たるんでしょうか。なかなかぴんと来ないんですけど。

石田市民生活課長　こちらのほうの地域諸行事なんです、諸行事補助金要綱というのがあります。その要綱の中に様々な祭りが記載されているんですが、その祭りに関しての参加者数の合計になっております。

大井淳一郎委員　これは自主申告なんでなかなか実態とはそぐわないんですが、なかなか限界があるんで仕方ないんですが、結局補助金交付が関連のないところの実態まではつかめませんよね。なかなかこの設定ってどうなんだろうと思うんですが、なぜこれを目標指標にしたかについてお答えください。

石田市民生活課長　今議員さんが言われましたようにこれを指標に挙げることにしてほかの祭りはどうなのかという御意見だと思うんですが、まず一つの基準といたしまして要綱を設けて、その中に祭り、イベントを記載しておりますので、少なくとも祭り、イベントについての参加者数を把握することで祭り、イベントがどの程度にぎわって、どの程度市民が喜んでおられるか、その辺の一つの指標になると考えまして、こちらのほうの指標として挙げさせていただいております。

吉永美子分科会長　ほかにはございますか、目標指標につきまして。（「なし」と呼ぶ者あり）ないようですから、現状と課題の上から三つ目までございますか。

山田伸幸副分科会長　私も地域コミュニティ事業いろいろ参加したり、自ら主催をしたり、いろいろしてきているんですが、コミュニティ活動備品を貸していただくのと、運営補助金の交付というのは要綱に沿ったものは補助金で、沿っていなくても支援すると言われたら機材を貸し出すと。この機材の貸出しには何か制限があるんでしょうか。

三浦市民生活課市民生活係長　コミュニティ備品につきましては、市の予算を通しまして各団体が整備している備品になっております。特にイベントとかで使われる備品につきましては市のふるさとづくり協議会が助成の申請をいたしまして、宝くじの助成を受けて整備したものになっておりますので、主には市の団体が使うもの、営利目的に使うものには貸し出さないということで規定をしております。

山田伸幸副分科会長　そういった場合、特に夏とか秋とかそういう事業が重なる場合が非常に多くて、そのときにこれ申し込んだ順というふうには言われるんですけど、これが本当にそれでいいのかどうなのかなんですよね。事業の内容によっては、もっと支援したほうがいいものがあるんじゃないかなというふうに思ったりするんですけど、あくまでも順番ということで優先を決めていくんでしょうか。

三浦市民生活課市民生活係長　今現在は申込み順、申請順ということで受付をさせていただいております。今おっしゃられましたように夏場ですとか、特にイベントの時期が重なるときには備品が足りなくなるということもありますので、その辺りについては備品の貸出状況を見て、整備を計画的に進めていく、備品の数を増やしたりということに対応しております。今言われたように申請をどうしても内容を審査しながら貸し出すというところまでは今現在は難しいと考えております。

石田市民生活課長　今の回答に補足をさせていただきます。例えば借りに来られて既にこちらの備品が貸し出されている場合、例えば社協さんであるとか、ほかのところに備品を置いているものもありますので、その辺の情報提供をしたりして、なるべく借りられる先等のあっせんは情報提供させていただいているところです。

大井淳一郎委員　各備品は厳密には市のものではないので、難しいところもあるんですが、簡単な事例挙げるとかき氷とかが急に動かなくなるとかいうことがよくあって、そういった場合に保険対応ですね、そういったものをどのような状況になっているんですかね。各ふるさとが任意に入るような形になっているんでしょうか。それとも市が何か一括で入っているんでしょうか。壊れたときの保険対応ですね。

石田市民生活課長　それは修理等に関してということではよろしいでしょうか。
（「はい」と呼ぶ者あり）それに関しましては今現在保険等の加入は行っておりません。あくまでふるさとづくり協議会が申請をされてそろえられた備品になりますので、ふるさとづくり協議会のほうでそういった備品のメンテナンスというか、清掃等も含めて年に数回そういう機会を設けてやる形で対応をさせていただいております。

矢田松夫委員 2番目ですけどね、市民活動団体の自主的な運営が大切ですよというふうに記載されていますけど、これ大切ですよということは願望ですかね。こういうふうにやりますと、自主的な運営を活発にやりますと、自主的。手を掛けないということですね、団体自らがやっていただくということですよ。どうなんですか、できますか。

石田市民生活課長 あくまで市民活動団体でありますので、何らかの目的を持って活動されておられる団体だと思います。あくまでそういった目的があって活動されているのであれば、当然自主的にいろいろ活動を計画していただいて、いろいろ市民活動をしていただくという形が一番理想だと思いますので、あくまで自主的、主体性というものは大事にしながら行政として例えば何らかの支援、いろいろな情報提供等で側面からサポートさせていただいて、市民活動団体にいろいろな活動をしていただきたいというふうに考えております。

矢田松夫委員 今きれいごとを言われたんですけど、例えば公民館活動の中でもこういった市民活動団体というのがあるんですけどね、補助金の出し入れやら通帳の管理とか文書の発送とか、全部自主団体と言いながら、公的機関の方がやっているという実態があるわけなんですよ。どうなんですかね、僕はもともと議員になったときからそういうの早く解消して、本来の市の職員の仕事、公民館の仕事は何なのかと。本来の仕事に早く返るべきだというふうにもともと私言っているんですが、まだそういう実態があるわけなんですよ。それをどういうふうにして解消していくかということなんですけど、やっぱりこの4年間の目標の中で全面的にそういうのを打ち出したほうがいいんじゃないかと思うんですよ。補助機関じゃないでしょ。市民活動団体のね、市の職員は。どうなんですかね。

石田市民生活課長 恐らく議員さんが言われるのはいろいろな事務局を持っているということも含めての御意見だと思います。言われるように事務局等も含めて行政の職員がどの程度そういった市民活動団体の業務に携わるかというのはすごく難しいところでありまして、行く行くは各団体で自立していただいて、その団体の中でいろいろな活動が行えるという形が理想だとは思っています。先ほど基本事業の中で申し上げましたが、活動

団体であったり地域で行政の力が要ったり、行政のノウハウを伝授したりとかっていうものを職員を地域等に派遣したり、団体等に派遣したりする中で、やり方等を助言しながら自立の方向に持っていきたいというふうには考えております。

吉永美子分科会長　それでは現状と課題よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは基本事業（１）市民活動の推進につきまして皆様いかがでしょうか。

杉本保喜委員　現状と課題の中にもあるように、自治会組織に未加入世帯が増えているんだというようなこと書いております。そういう中であって、平成３３年度では加入率が９７％というふうにうたっている。どういう理由でこういうふうにしているのかというのをお尋ねしたい。

石田市民生活課長　確かに言われますように自治会の未加入世帯は明らかに増えております。ただ他市と比べたときに山陽小野田市はまだまだいい状況で、この状況を少なくとも現状維持しながらも、もっと例えばマンションであるとかアパートであるとかそういったところの自治会への加入を促進してまいりたいというふうには考えております。具体的にまだ実行には至っておりませんが、山口県内で山口市、周南市が市と自治会連合会と宅建協会と一緒に協定を結んで、不動産のあっせんをする際に自治会に加入しましょうというようなアプローチを行うということをやっております。確かに言われるように平成３３年度の目標値を９７％、ちょっと高いのではないかとと言われるのはある意味ごもっともだと思いますが、自治会の加入ですので強制はあくまでできませんが、促進という形でいろいろな取れる施策は取ってまいりたいというふうには考えておまして、この目標値を設定しております。

杉本保喜委員　前回にも言ったんですけれども、地区別の世帯数及び人口というので、１０月１日現在で公表されているのが自治会未加入の人数が小野田地区、山陽地区合わせて２，４９３人、約２，５００人いるわけですよね。ということは幾つかの自治会の数以上入っていないということになるわけですよね。こういうところに入っていないから「市報も来ないから、わしは知らなかった」というようなことを言っている投書欄もあるわけなんですね。そういうことを考えたときに、確かに入るのは任

意ではあるけれども、地域におけるこれから先特に災害の多い中で入らなかった人たちがどんなふうに入っていくかということも含めて、入って組織の中っていうか、地域コミュニティの中で生活することのよさというものもPRしながら加入を進めていかなきゃいけないと思うんですよ。特にマンションとかそういうところは管理組合のほうに声掛けて入っていただくとか、やり方は幾らでもあると思うんですよ。だからむしろ私は97%というのはもう一つ上げて98%ぐらいにして、促進を一気に図らないとぼちぼちということにはならないと思うんですよね。私が一番危惧しているのは先ほど避難所運営がありましたけれど、こういうときに自治会に入っていない人たちというのは意外と横暴に振る舞うんですよ。「何で俺をこんなところに置いておくんだ」とかね。そういう人結構多いんですよ。それは地域になじんでいないから自分が好きなことを言っても聞いてくれるんだという思いが出てくるわけですよ。そういうことも含めて担当の部課のほうにしっかりそれは不動産屋とか関わるところに啓もうをしておく必要があると思うんですけれどもね、その辺りはいかがですか。

石田市民生活課長 先ほど宅建協会等との協定のことをお話いたしました。それは今取っていない施策をお話をさせていただいたわけなんですけど、今現在自治会への加入促進のためには市民課で転入の手続をされる際にチラシを渡しております。それと併せてホームページのほうにも自治会に加入することでどういったことがありますよということを掲載しております。取り得る手段は全て取っているつもりでございます。ただ先ほど言いました宅建協会との協定とかはまだしておりませんので、その辺も考えていきたい。今議員さんがおっしゃられたようにマンションの管理組合等への働き掛けも今後併せて考えて行っていきたいというふうに思っております。

山田伸幸副分科会長 今話を聞いておましてちょっと違和感を私は持っているんです。というのも任意団体ですよ、あくまでも。任意団体に対してなぜ市がこういう指標で目標を持たなくちゃいけないのか。確かに私自身も運営に携わって、全世帯が加入されておられるんですけど、しかし運営そのものはあくまでも任意団体の自主的なものであって、市がこのように指標にまで示す必要があるのかどうなのか、その点で疑問は持たれなかったでしょうか。

石田市民生活課長 確かに議員さんがおっしゃられるように任意団体で加入も脱退も任意で御本人の意思で行われる団体になりますので、言われることは理解できます。ただ先ほど避難所等のお話もありましたが、防災等今後いろいろな災害等が起こったときに地域のコミュニティを存続していく、今ある形を少なくとも現状維持していくというのは行政としてやっぱり市民の安全を守る上で求められているものだと思います。任意の団体でその辺は指標として挙げるのがどうかという御意見もあろうかとは思いますが、行政として市民の安全、安心を守っていく一つの指標として自治会の加入率を挙げていることでその辺の市の情報提供やいろいろな市民の安全を守る上で指標として挙げさせていただいております。

山田伸幸副分科会長 任意団体というのは別に自治会だけじゃないんですよ。なぜ自治会だけがここで取り上げられるのかというそういう疑問がきちんと整理されていないと、自治会だけそういう扱いをするのかということになるかと思うんですよ。その辺できちんとした市の明確な判断基準というかね、自治会だけそれをやるというのが説明が付かないと、これは将来に禍根を残すようなことにならなければいいなというふうに思っております。というのも自分自身の運営であってもよそからとやかく言われるものではないですので、その辺で市がこのような目標として掲げることがね、どうなのか。市として自治会の加入に対して何かできるかといったら私は何もできないんじゃないかなと思っておりますよ。先ほど宅建協会にそういうチラシも回せるというのは、ひょっとしたら自治会自身の問題ではないかなというふうに思っておりますので、これを素直に「はい」というふうに受け入れるというのは私自身にはちょっと難しいかなというふうに思っております。

吉永美子分科会長 御意見ということでよろしいですね。ほかにございますか。
（「なし」と呼ぶ者あり）ないようでしたら（２）市民協働のまちづくりの推進ということをございます。第一次総合計画になかった内容で。

杉本保喜委員 評価指標の中に職員の地域派遣回数、地域の相談受付件数、こういうようなところで数値を挙げているんですけど、要するに市民活動がより効果的に行われるように支援し、効率的、自立的な活動を行いやすい環境を整備するというのであれば、市民生活課の職員の人たちが

相談役になるだろうというふうに思うんです。そのときにある市町では適切なコーディネーターがない。コンシェルジュレベルの人がいない。大阪とか東京とかそういうところに希望者を募って、来てもらって、やってもらおうと。移住してやってもらおうと、そういうところ大島なんか成功しているところがあるわけですね。そういう方法もあると思うんですよね。少なくともこの二つをやっていくためには職員の方たちがしっかりよその地域や先進地を見て、勉強していかなきゃいけないと思うんですよ。私は以前にも市民生活課の方に勧めてきたんですけど、年に1回、2月の中旬にセミナーパークで人づくり・地域づくりフォーラムというのを二日間やっているんですけど、これは極めて先進地の情報を得るには適切であると私はいつも思って、毎回参加しているんですけど、泊まらなければ無料でいい資料ももらえるから、これは是非推進してもらいたいと、そういうことによって地域をしっかりと勉強して、自分の地域で同じような問題を抱えるところにはそこでアドバイスもできるだろうし、参考意見も述べられるだろうと思うんですよね。そういうような方法があると思うんですけども、今具体的にこういうようなやり方で我々はレベルアップを図っていくんだというような何かあるんでしょうか。

石田市民生活課長　　どういうふうに職員のレベルアップを図るかということなんですが、他市の市民活動支援センターへのネットワークを幾つか持っておりますので、支援センターが行うセミナーであったり、研修であったり、その辺の情報はこちらのほうに頂いております。何分土日の開催が多いですので、その辺は職員に情報提供しながら都合が付いて興味がある内容については職員を参加するようにしております。私も過去吉永議員さんと1度会場でお会いしたことがあるんですが、そういった研修にも参加をさせていただいて、他市の状況であるとか、いろいろこういったスキルアップをしているかというようなことをなるべく学ぶような体制は課として今後も続けてまいりたいとは思っております。

城戸市民生活部長　　事業につきましては先ほど言いましたように、今後新たな取組としてチャレンジしていこうという思いで挙げている事業でございますので、議員言われたようにそういった有意な情報であるとか最新の情報に触れるというのは非常に重要なことですので、そういった研修会等にもどんどん積極的に職員を派遣させてまいりたいと考えております。

大井淳一郎委員　新しい事業なんでなかなか説明できないのかもしれませんが、市民活動支援事業にしても地域づくり支援事業にしてもどういう団体からの要請に基づいて、どこの職員が出掛けて、どういう効果を得ようとしているのか、いまいち見えないんですがいかがでしょうか。

石田市民生活課長　先ほど御説明しましたようにまだ実際きちんと事業としては動いておりません。ただ今年度こちらを進めていくに当たりまして、うちの市民生活課で試行的に実は行っております。こういった団体に対してそういった支援をするかということで、今後どの程度広がっていくかというのはまだ検討中なんですけど、今年度市民生活課で試行的に行っておりますのは、ふるさとづくり協議会の中でモデル地区を幾つか設けて、そこを一つの事例として行っております。ただ今年度から試行的に始めておりますので、なかなかこちらの職員も、受け入れる側も試行錯誤な状況でまず人間関係づくりから今始めているのが現状です。この試行的に行っている形をいろいろ反省点、改善点等の中で協議をしながら、いろいろな団体へ進めてまいりたいというふうに思っております。

山田伸幸副分科会長　非常に分かりにくくて、今までの出前講座なんかとは明らかに違うんだろうとは思いますが、こういった目的で職員派遣をするのか、今ふるさとづくりと言われたんですけど、これもまた地域の方が率先してやっておられますので、そこに職員が行って何するんだろうかなというのがあるんですけど、いかがでしょうか。

石田市民生活課長　これを始めようと思いましたが地域のことを教えてくださいという形で職員を派遣したいというふうにまず考えました。県内におきましてもいろいろこういった事業を行っている市町がありまして、例えば山口県であれば中山間地域に関して職員等を中山間応援隊というふうにして派遣されておられます。あと光市さんが地域ふれあい協働隊ということで市の職員を地域活動の応援をすることで協働への意識改革を図るため、そういったふれあい協働隊というのをされておられます。下関市さんも地域サポート職員制度というのを設けられて、いろいろ地域に入っていき流れになっております。そういったものを目にいたしまして山陽小野田市でもこういった取組ができないかということで、今年度試行的に始めております。出前講座と何が違うのというお話ですが、

まず地区担当職員としてやることとしましては、各校区、各地区の様々な活動に関する情報収集であるとか、その辺の現状をまず把握して、その中でいろいろ教えてほしいとか、どういったものがありますかというような問い掛けに関して助言等を行っていきたいというふうに思っています。いろいろな団体が持つておられる悩みであったり、市のどこにこの話を持っていけばいいのという問合せもありますので、その辺の橋渡しの役割も果たしていけたらいいと思ひまして、こちらのほうを今考えているところです。

大井淳一郎委員　今は試行的に市民生活課がやっていかれることはいいと思うんですが、今後他市の先進地がどういう状況か私も把握はしていませんが、いろんな分野にわたってくると思うので、職員の派遣においてももう少し広い範囲でやっていかないと、単に市民生活課の中だけでの事業で終わってしまう。それではいけないと思うんですが、そうやって広げていくほうが多分いいなと思うので、今後その辺も検討していただきたいと思ひます。要望ということで。

吉永美子分科会長　ほかによろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは（3）は違いますので、基本施策12、地域づくりの推進については終わりたいと思ひます。引き続きによろしいですか。次が基本施策13、人権尊重のまちづくりでございます。執行部の御説明をお願いいたします。

石田市民生活課長　それでは基本施策13、人権尊重のまちづくりについて御説明させていただきます。基本計画の46ページ、47ページ、48ページをお開き願ひます。基本方針を読み上げます。市民一人一人の人権が尊重される心豊かな地域社会をつくるため、学校・地域・職場等が一体となって取り組める体制の整備、地域社会における人権教育の推進、普及啓発や相談体制の充実に努めます。また、男女共同参画プランを着実に推進するために、様々な機会において男女共同参画の普及啓発に努めます。

次に目標指標の御説明をいたします。目標指標といたしましては二つ挙げておりまして、一つ目といたしまして、人権啓発講座の満足度を設定いたしました。これは毎年開催されております人権講座について講座受講後のアンケート調査における満足度を指標といたしまして、挙げて

おります。平成28年度の現状値といたしまして実績数87%を挙げ、平成33年度の前期目標値を90%としております。二つ目といたしまして市の審議会等の女性委員の割合を挙げております。これは第一次総合計画の中にも指標として挙げておりましたが、引き続き目標指標として設定しております。平成28年度の現状値といたしまして28.3%としております。平成33年度の前期目標値といたしまして50%を挙げさせていただいております。

続きまして現状と課題を読み上げます。人権尊重のまちづくりを推進するために、地域・職場での人権教育やヒューマンフェスタ及び人権講座を継続していくとともに、複雑・多様化する様々な課題の把握に努め、より効果的な内容での実施が必要です。次の児童生徒の部分ですが、こちらは教育委員会の管轄になりますので省かせていただきます。配偶者、パートナーからの暴力相談については、年々増加傾向にあるため、被害者への的確な対応や必要な情報提供が行えるよう、関係機関との連携を強化し支援体制の構築を進めるとともに、相談員の相談対応能力の向上が求められます。男女共同参画社会を推進するには、性別にかかわらず社会のあらゆる分野で、個性と能力を発揮することができる男女共同参画社会の実現を目指し、「さんようおのだ男女共同参画プラン」の着実な実施が重要です。「女と男の一行詩」をはじめとする様々な啓発事業を行い、市民意識の醸成と女性の社会参画を促す施策の充実が求められています。

続きまして基本事業の説明に入らせていただきます。まず(1)人権教育・啓発の推進についてですが、読み上げます。差別や偏見のない一人一人の人権が尊重された心豊かな社会をつくるため、学校・家庭・地域・職場など様々な場を通じて人権教育、人権啓発の推進に取り組みます。次に評価指標ですが、まず指標の一つに人権啓発活動事業の実施回数を挙げております。これは人権教育・啓発に関する事業の実施回数で、平成28年度の現状値といたしまして実績数の年間116回を挙げ、平成33年度の前期目標値といたしまして年間130回としております。二つ目の指標といたしまして人権啓発活動事業の参加者数を挙げております。これは人権教育・啓発に関する事業の参加者数で平成28年度の現状値といたしまして年間1万5,101人を挙げております。平成33年度の前期目標値といたしまして、年間1万8,000人を挙げております。主要事業といたしましては三つ挙げております。まず一つ目の人権啓発等推進事業ですが、人権啓発活動地方委託事業である人権の

花運動やヒューマンフェスタさんようおのだ、人権を考える集い、人権講座を実施し、人権擁護委員等と連携を取りながら人権啓発事業を実施いたしているものです。二つ目といたしまして人権相談事業ですが、社会の多様化とともに多くなっておりますDV等を含めた人権に関する様々な相談に的確に対応するため関係機関との連携を深めるとともに、スキルアップのための研修を受け、相談業務の質の向上に努めてまいります。三つ目といたしまして人権教育・平和教育推進事業ですが、これも教育委員会の管轄になりますので省かせていただきます。

続きまして基本事業の（２）人権擁護活動の推進について読み上げます。関係機関と連携しながら配偶者・パートナーからの暴力など人権被害に対する相談体制の充実を図り、人権被害者への迅速な救済に努めます。続きまして評価指標でございますが、まず指標の一つに特設人権相談所の開設回数を挙げております。平成２８年度の現状値といたしましては年間２９回とし、平成３３年度の前期目標値も現状維持の年間２９回を設定しております。続きましてもう一つの指標といたしましてDV相談対応件数を挙げております。平成２８年度の現状値は年間５４件といたしまして、平成３３年度の前期目標値は年間５５件としております。主要事業といたしましては二つ挙げておりまして、一つ目が人権擁護活動推進事業になります。これは基本的人権を尊重し、人権侵害被害者を迅速に救済するため、人権擁護委員制度を市民へ周知するとともに、人権擁護委員の活動を支援するものです。次に二つ目といたしまして、福祉援護資金貸付金等償還事業です。これは新規貸付け自体は平成１３年度をもって終了しておりますが、同和福祉援護資金貸付金を徴収し、前年度の収納実績に応じて算出された償還額で県費補助金へ償還するものになります。

最後三つの基本事業になりますが、（３）男女共同参画社会の推進についてです。読み上げさせていただきます。「さんようおのだ男女共同参画プラン」に基づき、男女共同参画社会の実現に向けた男女平等に対する意識啓発、女性の社会参加を促す事業の実施や地域の活動への支援などに取り組みます。続きまして評価指標ですが、男女共同参画審議会の実施回数を挙げております。平成２８年度の現状値といたしまして年間１回を挙げております。平成３３年度の前期目標値といたしまして、年間２回としております。主要事業といたしましては二つありまして、一つ目が男女共同参画事業になります。これは男女共同参画プランを推進していくための施策として、女と男の一行詩事業や現在女性の日と銘

打って行っております男女共同参画社会づくりのための啓発事業になります。二つ目は女性団体連絡協議会等支援事業になります。女性団体連絡協議会と行政の共同を通じ、女性のネットワーク連携を維持し、男女共同参画社会づくりに向けて、必要不可欠な女性の連携体制の維持、拡張に努めるものです。関連する個別計画といたしましては、さんようおのだ男女共同参画プランがありまして、これは今回の第二次総合計画との整合性を図りながら平成31年3月に第二次改訂版を策定予定にしております。

吉永美子分科会長 それではまず基本方針につきまして皆様から御質疑、御意見ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ目標指標に対しまして。

山田伸幸副分科会長 今度また12月に講座があるわけですが、これが年に1回あるだけでほかに何も無いように思うんですけど、ほかにも多々そういった講座類はやっておられるんですかね。

山本市民生活課課長補佐 イベントとしましては12月に実施いたしますヒューマンフェスタがございますけども、7月にも人権講座として毎週木曜日の夜、4回講座を実施しております。

大井淳一郎委員 審議会の女性委員の割合なんですが、議会側が50%に上げたんであれなんですけど、経緯があるんですが、前は30%だったんですが、今回50%で行こうと思った経緯についてお答えください。

石田市民生活課長 この50%につきましては先ほど議員さんからも言われたように、過去いろいろな経緯があつての50%というふうに聞いております。ここを30%としたいところではございましたが、目標は高く、50%というものが最終目的数値であれば、ここも50%で行かせていただくということで50%としております。

大井淳一郎委員 その50%を目指すために具体的にどういうふうに今後取り組んでいくのか。こればかりは強制ではないので難しいのかもしれませんが、女性枠を設けるとかそういったことも考えているんでしょうか。

石田市民生活課長 女性枠につきましてはそういった形で例えば女性、男性を50%ずつにするという方法も一つあるかと思いますが、今こちらの課で考えておりますのはそういった形を取ろうとは考えておりません。まず一つの方法といたしまして、各審議会の構成割合が分かりますので、少なくとも女性委員が入っておられない審議会等に関しましては、女性委員をできるだけ入れてもらえませんかというような働き掛けを通じてこの割合を増やしていけたらというふうに考えております。

吉永美子分科会長 よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは現状と課題で2番目を外しましての3か所ございますか。

山田伸幸副分科会長 ここに1行目に「地域・職場での人権教育や」というふうになっているんですが、地域とか職場でどういうふうな人権教育がされているかというのは全部そちらで把握されているんでしょうか。

石田市民生活課長 市民生活課では主に人権啓発を行っておりまして、教育委員会の人権教育を行っております。教育委員会の所管になるんですが、人権教育推進協議会というものがあまして、そちらの会議にはこちらの市民生活課の職員も参加をしております。その人権教育推進協議会の資料でいろいろな自治会であったり企業であったり学校であったりどういった活動をしているかというものは、その報告書のほうで把握はしております。

大井淳一郎委員 DVに対する相談体制なんですけれども、現在においてその相談体制はどのような現状なのかについてお答えください。人権・男女共同参画推進室なんですかね。

石田市民生活課長 DV相談に関してですが、こちらの市民生活課で行っております。主に相談に来られる方が女性が多くありますので、こちらの市民生活課の女性職員、できれば二人体制で相談をお伺いするようにしております。

大井淳一郎委員 相談体制を敷いているんですが、周知方法というのがちゃんとされているかという点と、2階のあそこのスペースだとプライバシーの点から問題があるので、1階に下りた相談室みたいなところを借りた

ほうがいいとは思いますが、そういった形、プライバシーにも配慮されているのかについて。

石田市民生活課長 確かにDVの相談はかなりプライベートなデリケートな問題になります。2階に環境課の横に相談室がございますので、一応そちらを相談室として利用しております。ほかの人から見えないほうが当然いい相談内容になりますので、その相談室によく病院にあるような仕切りのカーテンを設けておまして、廊下側から見えないような形で相談を受けるようにはしております。（「周知体制」と呼ぶ者あり）周知体制につきましてはホームページ等に挙げておりますし、ここ最近しておりますが広報等にもそういった相談窓口があるということで、周知はしております。

吉永美子分科会長 今回の周知のことなんですけども、よくお手洗いとかに置いてあったりしますが、山陽小野田はそのような取組は具体的にしておられますか。

石田市民生活課長 よく女性トイレに置いてあるのは私もよく拝見いたします。そちらを置くことも確かに効果的だと思うのですが、こちらの市には男女共同参画センターがございません。ですので、いろいろ相談に来られたときに実態といたしましては県の男女共同参画センターであるとか、宇部の男女共同参画センターであるとか、そういったところに回すケースが実態としては多くあります。山陽小野田市の相談体制がもう少し充実してくれば、今後そういったカードの配置については検討してまいりたいというふうに思います。

山田伸幸副分科会長 相談対応についてなんですけど、これ平日の昼間来られるということは非常に難しいこともあるかと思うんですが、例えば夕方以降、夜間そういった相談を受け付けることができるのかどうなのか、それと相談を受け付ける能力の問題なんですけども、そういったスキルアップはどのようにされているのかお答えください。

石田市民生活課長 私が市民生活課のほうに参りまして夜間こういったDV相談で呼び出されたという経験は今までございません。ただ警察等に直接DV相談に行かれて、その情報は翌日の朝こちらのほうに入ってきて対

応したりというケースはあります。また日中相談に来られてそれがいろいろ複雑なケースで時間外に及ぶといったケースは今もございます。相談体制のスキルアップなのですが、県で行われている前期、後期DVに関しての研修があるんですが、それはなるべく職員が数名参加するようにしております。今年度予算措置をしていただきまして、埼玉の国立婦人会館で行われます女性相談員の研修に今年度職員一人派遣しております。そういった全国的なレベルの研修会にも今後参加をいたしまして、その辺のスキルアップを研修に実際に行っていない職員に関しての復命をしっかりと、スキルアップを図ってまいりたいと思います。

吉永美子分科会長 ほかにはよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）
それでは基本事業（１）人権教育・啓発の推進に入りたいと思います。
これについてよろしいですか。

山田伸幸副分科会長 私自身が知らなくて非常に申し訳なかったんですが、こういった人権啓発活動事業というのが現状116回行われているということですが、これどういったところでこれだけの回数が実施されているんですかね。街頭での宣伝等も含まれるんですか。

石田市民生活課長 こちらの現状値ですが、人権啓発と教育の推進という基本事業になっておりますので、啓発と教育と合算した数字が入っております。人権啓発に関しましては、人権講座、先ほど山本補佐が説明いたしました7月に4回行っております。それと併せてヒューマンフェスタを1回、12月に行っております。人権教育の関係なのですが、自治会、公民館、小中学校、高校合わせまして111回行われておりまして、それを合算した数字として116回を挙げさせていただいております。

吉永美子分科会長 よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）なければ
（２）人権擁護活動の推進に行きたいと思いますが。

矢田松夫委員 この2行目に「相談体制の充実を図り」ということでありますが、具体的に何をどのように図るのか、お答えできますか。

石田市民生活課長 それはDVの相談ということではよろしいでしょうか。（「全部」と呼ぶ者あり）人権相談に関しましては特設人権相談所を設けまし

て、そこで人権全般の相談を受けさせていただいております。DV相談に関してなんですが、今市民生活課で相談を受けているというふうに先ほどお話をいたしました。年に1回庁内、法務局、警察等も含めましてDVに関する連絡協議会を設けております。その辺りでいろいろこういった事例があつて、こういった場合はどうしたらいいかとか、こういうときには相談はさせていただくのでよろしくお願ひしますとか、そういった庁内の連絡体制もきちんと取れるような形を取つて、相談体制の充実を図っているところです。

矢田松夫委員 それでは具体的に例えば人員を増員するとか、相談所の開設場所を増やすとか、そういうことは現状と変わらないと理解していいですかね。

石田市民生活課長 人員等に関しましては増やしていただきたいのはやまやまではあるのですが、なかなかその辺りも難しい状況にあります。ですので、体制といたしましては今の職員の数の中で中身を、質を向上していくということで、その辺の相談体制の充実は図ってまいりたいというふうに思っております。

矢田松夫委員 例えば人員は現状維持だと。特設の人権相談所の開設場所を増やすとか、そういうことによって広く市民の人権に対する相談を充実していくということは現状はないということでもいいんですね。例えば4年の前期目標が29回ですから、これまでどおりだということの認識でいいんですかね。

山本市民生活課課長補佐 人権擁護委員さんに御協力いただきながら人権相談を開設しておりますので、人権擁護委員協議会それから法務局と連携を取りながら回数も増えるように連携して対応したいと思っております。

山田伸幸副分科会長 主要事業の中で福祉援護資金貸付金等償還事業というのがあります。これ以前から問題になっていて、これがきちんと償還されているのかどうなのか、問題事例がどの程度まだ残っているのか、その辺についてお伺ひしたいと思います。

石田市民生活課長 この福祉援護資金貸付金等償還事業なんですが、福祉援護

資金と住宅新築貸付けと2件ございます。新築住宅のほうの貸付けに関してはきちっと履行していただいているような状況になります。福祉援護資金についてですが、ちょっと今資料を持っておりませんので、たしか13件10人だったと思います。過去からの経緯でいろいろ返済をしていただく方の行方が分からなくていろいろ困難なケースもございましたが、過去のファイル等を見直しまして、いろいろどこをたどっていったらいいかというのを調べた結果、たどり着いたというケースもございます。その方については分割して今お支払いいただいているような状況でなかなかこちら難しい案件にはなるんですが、返済に向けていろいろ働き掛けのほうはさせていただいております。

山田伸幸副分科会長 以前から困難な事業だというふうに聞いてはおったんですけど、やはり借り得ということでは不公平がありますので、そういったことがないようにしていただきたいし、そういった際に本市だけではどうしようもないという場合も多いかと思えます。そういった意味でいうと、ほかの情報提供が得られるような公共的な機関との連携というのは検討が必要ではないかなというふうに思っているんですが、そういうふうにされた上で先ほどのような結論が出たんでしょうか。

山本市民生活課課長補佐 行方がなかなか分からない方については、ほかの市町に公用で請求いたしまして調査等をいたしております。その上で訪問できる範囲で訪問したり、なるべく突き止められるように調査をしております。

吉永美子分科会長 よろしいですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）そしたら（3）男女共同参画社会の推進についてですが。

大井淳一郎委員 男女共同参画プランを実現するために例えば年に何回かプロジェクトチームを開いて実現に向けた取組というのはやっているんでしょうか。全体的な体制の有無についてお答えください。

石田市民生活課長 全庁的な、職員を集めてその辺のいろいろな推進に向けての協議をするということは今現在行っておりません。男女共同参画プランの推進については、今男女共同参画審議会を最大限に活用して、進めてまいりたいというふうに考えております。

大井淳一郎委員 年1回となっているんですが、これまでずっと年1回やった
ですかね。これを年2回していこうということなんですが、現状はどう
でしたっけ、以前は。

石田市民生活課長 今現在男女共同参画審議会については1回、内容によりま
して2回等開催する年もございます。主な内容といたしましては男女共
同参画プランの実績報告及びその年度の目標の設定についていろいろ御
報告、御意見等頂きながら進めているところです。

大井淳一郎委員 10月1日の女性の日事業なんですが、私も事業自体はほぼ
毎年行くので内容自体は素晴らしいと思うんですが、以前から言われ
ているような「女性の日」というネーミングですよ。白井市長がこだ
わりがあったんで変えちゃなかったんですが、市長も代わったというこ
とで、この名前を見直しませんか。いかがでしょうか。

石田市民生活課長 それにつきましては内部で今検討しているところです。男
女共同参画室といたしましては、年に数回、1回でも市民に向けて男女
共同参画の推進を行える事業ができることが大事でありますので、ネー
ミングについては過去いろいろな御意見等を頂いておりますので、その
辺を反映させながら検討してまいりたいというふうに考えております。

矢田松夫委員 女団連ですけれど、円滑な運営が今後の課題となるというふう
に難題があるんですけれど、どんなものがあって、それが今後の計画で
解消できるのかどうなのかですが。

石田市民生活課長 この女性団体連絡協議会なんですが、いろいろな女性の団
体を総括する協議会になっております。女性団体連絡協議会だけに関す
ることではないんですが、どの団体も高齢化だったり、固定化だったり、
新しい人がなかなか入ってこないというような現状もあります。ただこ
の協議会におきまして、いろいろ女性リーダーとして山陽小野田市の中
で活躍できる、そういったそれを助長するというか、それをきちんと組
織としてやっておられる協議会になりますので、今後もいろいろな活動
をしていただく中で男女共同参画の推進に御協力いただければというふ
うに考えております。

矢田松夫委員 結論的に言うと、組織がマンネリ化して停滞しているということもあり得るということですか。それとかリーダー不足とか。

石田市民生活課長 女性団体連絡協議会等で毎年いろいろな事業を行っております。新しい事業もいろいろ行うということも含めて事務局として情報提供、意見交換をしながらやってまいりたいというふうには考えております。

吉永美子分科会長 よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）それではもう少しで5時になりますが、時間延長いたします。本日の最後になります。基本施策16、国際交流・地域間交流の推進について執行部の御説明をお願いいたします。

石田市民生活課長 それでは基本施策16、国際交流・地域間交流の推進について御説明させていただきます。基本計画の58、59ページをお開き願います。基本方針を読み上げさせていただきます。国際交流においては、姉妹都市との友好を深め、市民レベルの交流を促進し、国際的な理解と国際感覚豊かな人材の育成を図っていきます。地域間交流においては、国内の姉妹都市をはじめ、各地域との交流と相互理解を深めて、市民の視野を広げ、豊かな心を育成します。

次に目標指標の御説明をいたします。目標指標といたしましては姉妹都市間の年間交流回数を設定いたしました。これは毎年実施しております中学生海外派遣事業の回数を挙げており、平成28年度の現状値といたしまして1回、平成33年度の前期目標値を2回というふうにしております。

続きまして現状と課題を読み上げます。国際交流については、親善大使として市内中学生を姉妹都市モートンベイ市へ派遣する中学生海外派遣事業を継続的に実施し、両市の友好親善と相互理解を深めており、広い視野と国際感覚を備えた次代を担う人材育成につなげていくことが重要です。国内の地域間交流については、姉妹都市である秩父市との交流を進め、市民の視野を広げ、豊かな心を育成することが重要です。

続きまして基本事業の御説明に入らせていただきます。まず（1）国際交流・地域間交流の推進についてですが、読み上げさせていただきます。国際交流・地域間交流の機会の充実を図り相互理解を促進すること

で、国際感覚豊かな人材の育成や地域における産業・観光交流の活性化を図ります。次に評価指標ですが、国際交流協会の事業参加人数を挙げております。平成28年度の現状値といたしまして年間131人を挙げており、平成33年度の前期目標値といたしまして年間150人としております。主要事業といたしまして二つ挙げております。まず一つ目の国際交流推進事業ですが、市国際交流協会等へ補助金を交付することにより、市民レベルの国際交流を促進し、国際的な理解と国際感覚豊かな人材の育成を図ります。二つ目といたしまして地域間交流推進事業ですが、これはこれから展開していきたいというふうに考えております。埼玉県秩父市と姉妹都市であることを広く市民に周知し、山陽小野田市のセメントに関する歴史を継承していくためにも、お互いの情報交換、情報発信を行っていきたいというふうに考えております。御審議のほどよろしく願いいたします。

吉永美子分科会長 御説明ありがとうございました。それでは委員の皆様からの御質疑また御意見を伺いたいと思います。まず最初に基本方針についてはいかがでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですね。次の目標指標についてはいかがですか。

大井淳一郎委員 現状値1回、前期目標値2回ということなのですが、これ2回の意味は海外派遣を2回していくという意味なのか、それとも中に書いてある秩父市との交流なので、秩父市との交流とモートンベイを1回ずつするという、どちらの方向でしょうか。

石田市民生活課長 これにつきましては先ほど中学生海外派遣事業の回数というふうに申し上げましたが、それも含めて秩父市との交流回数も考えておりますので、2回というふうに挙げております。（発言する者あり）

城戸市民生活部長 海外派遣は1回でございます。

大井淳一郎委員 秩父市との交流というのは秩父市に行くんですか、それとも秩父市から来てもらうとか。現時点で検討段階でしょうけど、考えておられますか。

石田市民生活課長 国内の姉妹都市であります秩父市との交流というのは今現

在特に行き来はしておりません。ただ昨年度秩父市のほうのお祭りがユネスコの無形文化遺産に登録されたということで市長名で向こうの秩父市の市長にお祝いのメッセージを送っております。せっかく姉妹都市として締結をしておりますので、その辺はまだ今具体的に交流等はしておりませんが、そういった小さな交流から大きい交流に持っていきたいというふうに今考えているところです。

大井淳一郎委員 秩父市との交流は是非進めていただきたいと思います。今行われております海外派遣事業なんですけれども、各中学校代表6人ということなんですけど、これも議会でたびたび指摘されているところなんですけど、例えば厚陽も高千帆も同じ1でいいのかということと、市外に通っている、宇部市等の私立中学に通っている人は枠から外れているけど問題はないのかということもたびたび同僚議員から出されているんですけど、方向性とすれば現状維持で行くんですか、あくまで。行くならばなぜそのようにするのかについてお答えください。

石田市民生活課長 それにつきましては議員さんのほうから過去いろいろな御意見を頂いておりますので、平成27年度の時点で1度協議をしております。その協議を踏まえまして、今の形を取っているところでございますが、今年度各中学校の校長先生のほうからもいろいろな御意見を頂いております。今議員さんが言われた大規模校、小規模校で同じ1でいいのか、他市の中学校に通っている生徒さんはどうなのか、その辺も含めて今現在検討しているところです。

城戸市民生活部長 今の中学生の海外派遣につきましてはいろいろな御意見を頂く中でそれを全て解決しようと思えば、派遣人数を増やすとかそういった方向はあるんですけども、これオーストラリアのほうのホストファミリーの受入体制の問題もございまして、何人でもというわけにはまいりませんので、限りがある中で一番有効な方法を今後も継続して検討はさせていただきたいというふうに考えております。

杉本保喜委員 第二次総合計画ということで、これは今検討しているところなんですけど、国際交流・地域間交流の推進というタイトルの中で早い話、これ現状維持ですよ。要するに更に何を付加してどうこうというのはこの中では見られないんですけど、具体的なものが。それでいいのかな

という気がするんですけど。発展的なものを考えたときに高校生も海外に行かせてもいいんじゃないとか、そういう発展的なものが一つあってもいいような気もするんですけど、まず今中学生の交流そのものがまだ改善が進んでいない。推進とうたう中で本当に推進の状況になっているかどうかというのが疑問なんですけど、その辺りは疑問は出なかったんでしょうか。

石田市民生活課長 今行っております中学生海外派遣事業につきましては先ほど部長が申したように向こうの受入れの条件もありますので、なかなかその辺りは難しいというふうに考えております。国際交流の推進という点では今評価指標といたしまして国際交流協会の事業参加者人数を挙げさせていただいておりますが、せっかく当市には国際交流協会がございまして、その協会の中での活動をもっと充実をさせて、市民と市内在住の外国人との交流の場をいろいろ増やしていく中で、山陽小野田市の国際交流の推進をしていきたいというふうに考えております。

城戸市民生活部長 今年9月にモートンベイの市長がこちらに参りましていろいろ市内の施設も見学いただきましたし、山口東京理科大学のほうで大学の教授と一緒に協議をしていただいたという中で、今後モートンベイ市のほうも新たな大学の設立に向けて進めているということで、そうした中で大学生の交換留学とかそういったこともありますし、いろんな事業展開も含めて、今後期待をしているところです。具体的な話は出ておりませんが、今年来ていただいたので、できれば来年本市からも向こうに行ってみたいなというふうなことも考えておりますので、そういった中で進めてまいりたいというふうには考えております。

杉本保喜委員 今出たように私も理科大が公立化したということで、モートンベイ市から留学生を出してくれというような要請をやるとかいう形も必要ではないかなというふうに思うんですよね。今言われた形を是非この計画の中に具体化するようにやっていただきたいと思います。希望です。

矢田松夫委員 私はこの国際交流については全く否定するものではありませんけれど、行く前と行った後は確かに華々しい活動をされております。最近でも厚狭中学校でも文化祭で行った人が発表会するとか、本当にいいことだと思わんですが、結論的に言いますとこれまで過去行った人がど

のように市に還元しているのかですね、そういった追跡調査をしながら総括しながら次への発展的に国際交流を継続していくかというのがないと、ただ単に6人選んでそしてその海外に行ってよかったという、本人もよかった家族もよかったと。じゃあ市にとって何があったのかというのもそろそろ総括して、そしてその次何をするかというのがないとただ単にさっき杉本委員が言われたように行かすだけが目的だったような感じがしないこともないんですよ。どうなんですかね。もうそろそろ例えば定住しているのかどうなのか、行った人が。どんなところで活躍しているのかですね。そういうことを含めてちょっと考えないといけんのじゃないですかね。お金ばかり使ってますね。

石田市民生活課長 この中学生海外派遣事業につきましては、過去一度アンケート調査をしております。実際行った生徒さんがその後どういうふうに活躍をされているか、いろいろアンケートをする中で、ちょっと資料を今持ち合わせておりませんが、その後の学校の選択に影響があったり、実際英語の先生になっておられるような生徒さんもいらっしゃいます。市のほうに中学生海外派遣事業に行かれた生徒さんをどのように効果的に活用といたしますか、還元していただくかということにつきましては、今一つ考えておりますのは国際交流協会の会員の中に今年度からジュニア会員というのを実は設けております。これも強制ではないのですが、中学生海外派遣事業で海外に興味を持ってもらった生徒さんに関しては、国際交流協会のジュニア会員というふうになっていただいて、市の国際交流協会のいろいろな企画であるとか、運営であるとかその辺に若い力といたしますか、若い発想を取り入れて国際交流協会の発展に寄与していただけたらというふうに考えているところです。

吉永美子分科会長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）じゃあ基本事業（1）国際交流・地域間交流の推進ということでこの部分はよろしいでしょうか。

矢田松夫委員 このたび前期目標含めてこれまでは一次の場合は加入団体とか会員数の目標値を出されていたんですが、今回は出されなかったですね、諦めたんですかね。国際交流協会の活動について、私いつも言うように協会三兄弟で一番悪いと言っておったんですがね。もう諦めたですね、どうでもなれという感じかなと思ったりですね。どうなんですか、加入

団体、回数的目標値を出さなかった理由は。

石田市民生活課長 確かに議員さんに言われるように加入団体であるとか、加入人数等を第二次総合計画のほうでは挙げておりません。会員になっていただくということが目的ではあるんですが、まず国際交流協会が企画する事業に参加をしていただいて、これもっと参加してみたい、是非会員になってみたいというような、国際交流協会の事業の内容を充実させて、まず参加人数を増やしていこうというふうに考えましたので、このたびの評価指標というふうにさせていただいております。

山田伸幸副分科会長 地域間交流推進事業、秩父市とのことなんですけど、私も視察で1度だけ行ったんですけど、非常に面白い事業もやっておられますし、観光地としても非常に優秀で、そういった観光面との交流があれば物すごい交流ができるんじゃないかなというのを思っているんです。特に春先とか、先ほど出たお祭りなんかはほんとまち全体に人があふれるような状況になるわけで、そういった面で市の活性化という意味でも学ぶべき点があるんじゃないかなと思うんですが、そういった交流も企画されるお考えはないでしょうか、いかがでしょうか。

石田市民生活課長 今議員さんが言われましたように秩父市いろいろ観光地もありますし、祭り等も先ほど言いましたユネスコ無形文化財に認定されているところです。今現在国際交流ということで市民生活課が担当課として単独でしている状況ですので、観光、文化面それぞれいろいろ多角的に姉妹都市を生かして今後行けるように関係課等と検討して、いろいろな事業を展開してまいりたいというふうには考えております。

吉永美子分科会長 ほかにございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですね。それでは本日の民生福祉分科会の審査を終了したいと思います。

午後5時12分 散会

平成29年11月15日

総合計画審査特別委員会民生福祉分科会長 吉永美子